

国連総会

公式記録

A/72/1

第 72 会期

補遺 No.1

国連の活動に関する事務総長報告書

国際連合・ニューヨーク、2017

注

国際連合文書の記号は、数字が組み合わされた文字で構成されている。そのような記号への言及は、国際連合文書への参照を意味している。

なお、図表は原点 **original** から無加工で取り込んだ。不鮮明な場合、原典を参照されたい。
http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/72/1 から入手可能。

目次

章	頁
I. 序	5
II. 国連の活動	11
A. 持続的経済成長と持続可能な開発の促進	11
1. 気候変動の課題	13
2. 持続可能な開発に向けた進展	13
3. 持続可能な開発目標に関するデータと統計値	15
4. 実施手段	16
5. 実施強化	17
6. 地域的側面	17
7. 特別な状況にある諸国	17
8. ハイチ	18
9. 開発に関する犯罪の影響	18
10. 自然災害	18
11. 森林	19
12. 脆弱な社会集団に地位と能力を与えること	19
B. 国際の平和および安全の維持	20
1. 新しい紛争への適応	20
2. 女性、平和および安全	24
3. 青年、平和および安全	25
4. 事務総長の周旋の利用：予防外交と仲介	25
5. 民主的移行と選挙	26
6. 危機管理	27
7. 平和を持続すること	28
8. パートナリーシップ	29
C. アフリカの開発	31
D. 全ての人権の促進と保護	33

E. 人道援助努力の効果的な調整	36
F. 司法と国際法の促進	39
1. 国家当局への支援	40
2. 国際裁判所とメカニズム	41
3. 国際法の促進	42
G. 軍縮	42
H. 薬物統制、犯罪予防と国際的なテロリズムとの闘い	44
1. 薬物統制	44
2. 犯罪予防	45
3. 国際的なテロリズムとの闘い	45
III. 国連の強化	47
IV. 結論	50

第 I 章

序

1. 私は、この非常に重要な時期に国際連合の長となること非常に名誉に感じ、同時に謙虚な気持ちである。私の任期の最初の数か月と前任者の任期の最後の数か月を反映している、国連の活動に関するこの年次報告書において、私の目的は、今日の世界の率直な見解と如何に私たちが国際連合を当てにしてより良く提供できるかについての現実的なビジョンを提案することである。

私たちが住む世界は、発展、課題および機会の複雑な状況を呈している。

2. 国際連合は、共通の法に基づく国際的な秩序を通して、私たちを共に結びつけることにより戦争と人の苦しみを防止するため設立された。今日その秩序は、矛盾した傾向に苦しみ、そして私たちが効果的にこれらの課題に対処していくならば、明解な評価がなされるに違いない。

3. 何百万もの人々が、貧困から救い出されてきている。男子と女子の両方のより多くの子ども達は、より高いレベルの教育を達成しておりまたより多くの女性が、以前にも増して政治の世界に入っている。この発展は、これらのまたその他の開発目標に向けて活動する国際連合加盟国による集中した取組を示している。それにもかかわらず減少の数年後に、紛争の数は、テロリズムと暴力的な過激主義の拡散、越境犯罪ネットワークと深刻な地域的分断により煽られて、上昇しつつありそしてより長く続いている。干ばつにより一層酷くされた暴力に由来している、数か国における飢饉の脅威は、すぐ近くに潜んでいる。これらの矛盾した傾向は、絶え間なく変化する国際的な権力の力学により更に悪化させられている。私たちが、多様なまた次々に変化している権力の中心で構成される多極的な世界秩序に向けて動く時、それ以上の予測できない可能性の予感がする。

4. 今やこれまで以上に、多数国間活動が、この複雑な課題に対する効果的な解決策を見いだすために必要である。

5. 開発指標に関する発展が進んでいるとは言え、世界的な安定に対するリスクは、苦勞してやっと得たこれらの業績に影響しつつ、急速に進展する可能性がある。気候変動は、かつて農地だった

ところに砂漠を創り出し、それは生命、生活やインフラを脅かしそして危機的な水不足の結果をもたらしている異常気象をまた生み出している。地球の人口は、2050 年までに 100 億人まで増大することになり、都市の指導者が、より効率的なインフラを構築するため集中している居住地を活用することにより、繁栄するためのこの機会を掴まない限り、都市に生活しているその 3 分の 2 は、そのような急速な増大に準備のないまま残されることになる。

6. 人々は、機会と安全を求めて、都市および世界のあらゆる部分に終始動いている。第二次世界大戦以来見たこともない規模の避難民と移住は、段階的に拡大している紛争と組織的な不平等に基づいている永続している課題の証拠である。幾つかの諸国が、必要としている人々に、進んで両手を上げてきているとは言え、その他の諸国は、重大な国内のまた国際的な緊張と対立に圧倒されることにより反応してきている。

不平等と排斥が、今日の多くの課題の根底にある

7. 不平等と排斥が、今日の非常に多くの課題の根底にある。グローバリゼーションは、世界中の貧困に対する闘いにおいて莫大な収穫をもたらすそしてほぼ至る所での生活条件を改善してきている。しかしそれはひどく不公平であった。富が増えるように、世界のあらゆる場所で、何百万人も残しつつ、その不均整もまた増えている。先進国も開発途上国も、北も南も、20 年前に直面していた以上に、より大きな不平等と周縁化に直面している。私たちが共に活動しない限り、次の 10 年間は、脆弱な低所得国を更にもっと傍観者に押し出しつつ、脆弱な低所得国を貧困により深く追いやりそうである。同時に中所得国で生活している貧困に苦しんでいるより多くの人々でさえも。更に、この排斥の感覚は、ナショナリズムの傾向や国内のまた多数国間の機関における信頼の欠如を煽りつつ、最貧諸国に限らず、先進国においても同じようにありありと増加している。貧困と闘いそして共通の安全を促進することに向けた私たちのやっとな手に入れた発展は、最近危険な状態にある。

諸国や諸機関は、職務を十分に遂行することに努力している

8. 地球規模の安定に対する脅威は、脆弱な国家における貧弱なインフラと欠陥のある諸機関にしばしば根ざしている。国家が、自国民に対し基本的な保護やサービスを提供できない場合、暴力、

世界的流行病または暴力的な過激主義の可能性は、劇的に増加する。私たちは、グローバル化された世界で繁栄することが可能な包摂的な機関と強靱な共同体を築く諸国を助けるために、より多く共同して投資しなければならない。

9. 圧倒的に、世界中のかなりの数の国家が、今日の主要な課題に効果的に対処しそして自国の住民が必要とするサービスを提供するため努力している。緊張は、機会がないことによりまた国民に仕えるように意図されているまさにその機関により排除されている多くの国民、特に青年、の中の強い感情により、悪化させられている。対応するだけの反応に陥った自国を見つけ出す代わりに、国民の必要性を満たすための長期のビジョンまたは今日の関連した危機を管理するための戦略をもっているように見える諸国または機関は、ほとんどない。

10. 国際連合と多くのその他の国際機関は、その業績に対する評価を受けるに足りているが、官僚的また遠い存在として理解されている可能性もある。

これまで以上に多国間主義の問題を示していること

11. 私たちは、国家と市民社会が、今日の世界における最も緊急の課題に対抗するために団結することができる場所としての国際連合における多国間主義と信任における信念に再び点火することが必要である。

12. 今日の地球規模の傾向の相互に結びついた性質は、諸国が一国だけでこれらの危機を管理できないことを明解に示している。一緒に行動することが、気候変動、世界的なテロリズムおよび新しい世界的流行病の脅威と闘う最も効果的な方法でありまた人道的な方法で、強制移送された者と移住者の流れを管理する唯一の方法である。

一国だけでは危機を管理できない諸国

13. 加盟国は、その他の課題に対する国際的な対応における来るべき厳しい分割に対するなおいっそう注目すべき二つの画期的な業績、持続可能な開発に対する 2030 アジェンダと気候変動に関する 2015 年パリ協定を採択した時、この共通性を明確に認識した。

14. 国際連合憲章と世界人権宣言に加えて、これらの多数国間協定は、より多くの人々が、貧困からの解放と恐怖からの解放を享受できる世界に対する道筋に沿って私たちを導くための最も重要な枠組を構成する。私たちは、私たちがより一致して活動する場合にのみ、成功できる。多国間主義は、してもしなくてもよいものではない。それは、平和な、包括的な持続可能な開発と全ての人の人権の目標を達成するために、地域的でも地球規模でも、最も効果的な手段である。

国際連合改革は、必要不可欠である

15. 国際連合は、平和の維持、人の幸福の改善および人権並びに法の支配の促進における業績において誇らしげな記録を持っている。しかし国連は、歴史上ある特定の時点で生じた。その生命を吹き込んでいる原則は、長く使用され続けているとしても、その日々の組織や慣行は、もはや現代の課題に十分適応していない。世界は、21世紀の危機を上手く扱うために、より効果的で、即時に対応するそして責任ある国際連合を必要としている。

16. 私たちが生活する世界についての私の評価は、あまりバラバラでないまた反応するだけでないやり方で、結びついた世界規模の危機に対応することが、私たちは必要であることを示している。国際連合が、適切で信頼できるままであるならば、私たちは、最も影響を受けたものに対するより良い結果を達成するという目的で動機付けられた主体的な改革を、強力に引き起こさなければならない。

17. 改革の行動計画を指導する私たちの主要な目標の一つは、予防についてより効果的に関与することになるに違いない。あまりにも長い間、効果的な行動がより困難になるまで危機が悪化することを許したので、平和および安全に対する脅威に対して反応するだけの私たちの対応は、あまりにも遅かった。私たちは、危機を予防することが、危機に反応するよりも安上がりでより効果的であることを知っている。私たちは、達成するのに何年もかかった開発の利益を、悲慘的な自然災害がすぐに一掃できることを知っている。私たちは、痛みを伴う経験から、戦争が社会を破壊しそして長引く危機が、世代を永続する脆弱性に閉じこめ続けるということを知っている。このことは変えなければならない。

18. 私は、防止に対するより強力な対処方法に向けて、僅かに反応するだけの状態での、対処方法における変化を求めてきている。予防は、諸国が大規模な人的苦しみをもたらす危機の発生または悪化が起こることを防ぐことを助けるため、幅広い様々な関与や活動を通して、私たちができるあらゆることをすることを意味している。予防は、私の改革努力の編み合わされた生地に行き渡っている共通の織り糸である。2030 アジェンダと平和を維持することの諸決議（総会決議 70/262 と安全保障理事会決議 2282（2016））は共に、防止に対する総体的な対処方法への強い支援を示しそしてまた、最善の予防は、持続的且つ包括的な開発であることを示している。これらの二つの対処方法が補完的であるとしても、2030 アジェンダは、平和を維持することの諸決議が、持続可能な開発目標が平和に関連する場合その具体的な側面の計画立案と提供のための支援に国際連合が集中することを可能にするための堅実な枠組をその範囲内で提供している、主要な構造のままである。

19. 私は、幾つかの関連する改革過程を始めた。全てのことは、国連の対処方法をより統合的且つ一貫し、世界が直面している最大のリスクについてのより包括的な理解を反映し、そしてより確実に資金を調達させることを目的としている。この改革は、危機的状況に対する迅速で、即応する対応を邪魔している多くの負担となる行政規則を切り取りつつ、より強力でより責任ある指導力を助長することになる。それは、現場での有意義な変化を提供するために私たちが必要なパートナーシップを増しまた強化することになる。大事なことを言い忘れていたが、私は、世界の人々をより良く熟考しそして仕えるため国連を通してジェンダーの平等とより一層の地理的多様性を確保することを十分に約束する。

20. 人が苦しんでいることを防止することと持続可能な開発目標を達成することに対する責任は、加盟国にあるが、国際連合も果たすための極めて重要な支援する役割を有している。私の改革の行動計画は、国際連合を自らの責任を果たす加盟国にとってのより良いパートナーとすることになる。

2017 年における事務総長の主要な自発的活動

意思決定を高めそして柱を超えた観点を促進するため内閣形式の毎週の執行委員会会合

総会により是認された事務次長が主導する新しいテロ対策局

予防を強化するための呼びかけにおいて：政策に関する特別顧問；仲介のためのハイレベル諮問委員会

強化された告発者保護政策

性的搾取および虐待と闘うため、私たちの調査能力を強化しそして上級指導者の責任に関与するための国際連合制度にとっての新しい戦略

広範囲におよぶ活動を示している、国際連合開発制度に関する事務総長の最初の報告書

2021 年までに上級指導者のレベルでのジェンダー平等を達成することに対する約束

あらゆるレベルでの国際連合・アフリカ連合活動の調整を高めるためのアフリカ連合委員会の委員長との協定

女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力を根絶するための欧州連合・国際連合同イニシアティブ

周旋：世界の異なる部分における諸国に対して行われた訪問および危機に対する解決を求めて遂行された外交的努力

教育のための国際的なファイナンス・ファシリティに関するグループ 20 に対する提案を含む、持続可能な開発目標における投資を促進するため開発のための資金調達に関して始められた戦略

開発制度、平和および安全構造並びに国連の管理についての改革の過程を始動させる

21. 在任早々数か月を評価することにおいて、私は、世界中の人々の善意と創造的なアイデアにより上記全てを触発された。私たちは、私たちが地球規模の共通の利益に仕えるとしてこれらの力を利用しなければならない。私は、今日のまた来るべき世代のために実行できるより強力で、より効果的な国際連合を築くために、加盟国と至る所の利害関係者と共に活動することを期待している。

第Ⅱ章

国連の活動

A. 持続的経済成長と持続可能な開発の促進

持続可能な開発のための 2030 アジェンダの採択は、空前の偉業である

22. 持続可能な開発のための 2030 アジェンダの採択は、国際社会のための目標設定における空前の業績を示している。それは、全ての諸国の国民に適用可能で人権にはっきりと固定された、包摂的な持続可能な開発の包括的且つ統合されたビジョンに向けたパラダイム・シフトを記している。行動がこのビジョンに続くことを確実にすることは、より多くのことが、実績基準と効果的な統計能力を設定しつつ、持続可能な開発目標を国の計画や戦略に組み入れるために、為されなければならない。

23. 私は、アジェンダの成功が、社会における最も貧しい、最も排除されたそして最も脆弱な人々の幸福と将来性の改善についての尺度で測られることを確保することを約束する。諸国と利害関係者は、アジェンダの中心的約束—誰も置き去りにしない—が、持続可能な開発目標の実施を支えなければならないことを確認している。国際連合は、法律、政策および計画並びに国際条約の批准に対する支援を通してこの約束を実施している国内関係者を支援する横断的努力に着手している。これらは、貧困を根絶し、差別と闘いそして全ての者のための平等を支持するための措置を含んでいる。

24. 誰も置き去りにしないは、2030 アジェンダのフォローアップと再検討のための中心的プラットフォームとして役立った、持続可能な開発に関する 2016 年ハイレベル政治フォーラムのテーマだった。彼らの公約と同アジェンダの普遍的な性格の明解な合図において、あらゆる地域からの諸国と開発のレベルは、自国の開発計画と戦略に持続可能な開発目標を含めるための国の優先事項と対処方法を示している。国連加盟国のほとんど 3 分の 1 が、2030 アジェンダの実施における進展について自発的に報告することを申し出ている。

25. 諸国は、以下の課題に直面しそして地域やその他の要因は大きく異なって以下の課題に直面している。

- (a) しつこい貧困と不平等；
- (b) 経済的脆弱性；
- (c) 特に青年の中の、失業；
- (d) 生産と消費の持続不可能なパターン；
- (e) 天然資源の持続不可能な使用；
- (f) 現在の紛争の影響と紛争後の状況における長引く影響；
- (g) 災害に対する脆弱性と最近の災害の結果；
- (h) 気候変動
- (i) 資源の不足；
- (j) 制度的欠点：法の支配の欠点、脱税および汚職；
- (k) 市民社会のための限られた空間

持続可能な開発目標は、社会全体のためである

26. これらの課題に対処するために、持続可能な開発目標の成功裡の実施は、国の行動にかかっておりまた政府と非政府組織との多国間のパートナーシップを案出すること、国と地方レベルの組織との間の共同作業を強化することそして意思決定過程における包括性を促進することにかかっている。持続可能な開発目標は、政治的指導者が国民に仕えることと信頼を築くことに対する公約を示す新しい機会を提案している。主要な個々の貢献は、専門家、特に科学者から必要とされている。科学は、持続可能な開発目標の理解とその中の相乗効果と矛盾を特定するために極めて重要であり、そして科学者の独立グループが、2019 年のハイレベル政治フォーラムのための世界的な持続可能な開発報告書を準備するため活動を始めている。国際連合は、持続可能な開発目標の実施を進めることについての専門家の意見をまた懇請しておりそしてその総体的な性質を活用している。

27. 2030 アジェンダを達成することについての協力は、国際連合システムを通して徐々に進んでいる。経済社会理事会パートナーシップ・フォーラムは、全ての協力者の見方と貢献を共有するための極めて重要な場であり、同時に 2016 年 10 月にハビタット III で採択されたニュー・アーバン・

アジェンダは、都市が計画され、資金を提供され、統治されそして運営されるやり方に対処している。2017 年国連海洋会議は、海洋汚染、気候変動、海の酸化および海洋統治のような分野についての確実な解決策を形成するため人々を呼び集めた。加えて、それは先進国にとって、政府開発援助(ODA)と気候変動ファイナンスの公約の両方について提供するために極めて重要なものとなる。

1. 気候変動の課題

気候変動は、否定しがたい；科学は疑う余地もなくそして人の影響は明らかである

28. 気候変動は、砂漠化、人々の移送、天候関連の災害および水不足に関する乗数効果並びにその他の天然資源に関する圧力を伴った、他の全てに優先する巨大潮流である。気候変動に関する政府間パネルが一連の徹底的なそして権威のある報告書において示してきたように、気候変動に関する科学は、疑う余地もなく人の影響が明らかである。私は、気温上昇を、2度をはるかに下回りセ氏1.5度まで可能な限り近づけるまで、制限することを目的としたハイレベル政治関与を強めている。私は、国の気候変動に対する具体的行動計画の実施を支援するため資源を動員しつつまた南北、南々および三角協力を通して協力関係を強化しつつ、加盟国が気候変動に関する具体的行動を追求する時、加盟国の後ろに国際連合開発システムを呼び集めている。私はまた、政治的支援を動員するため2019年に気候変動専門のサミットを招集することを意図している。

2. 持続可能な開発目標に向けた進展

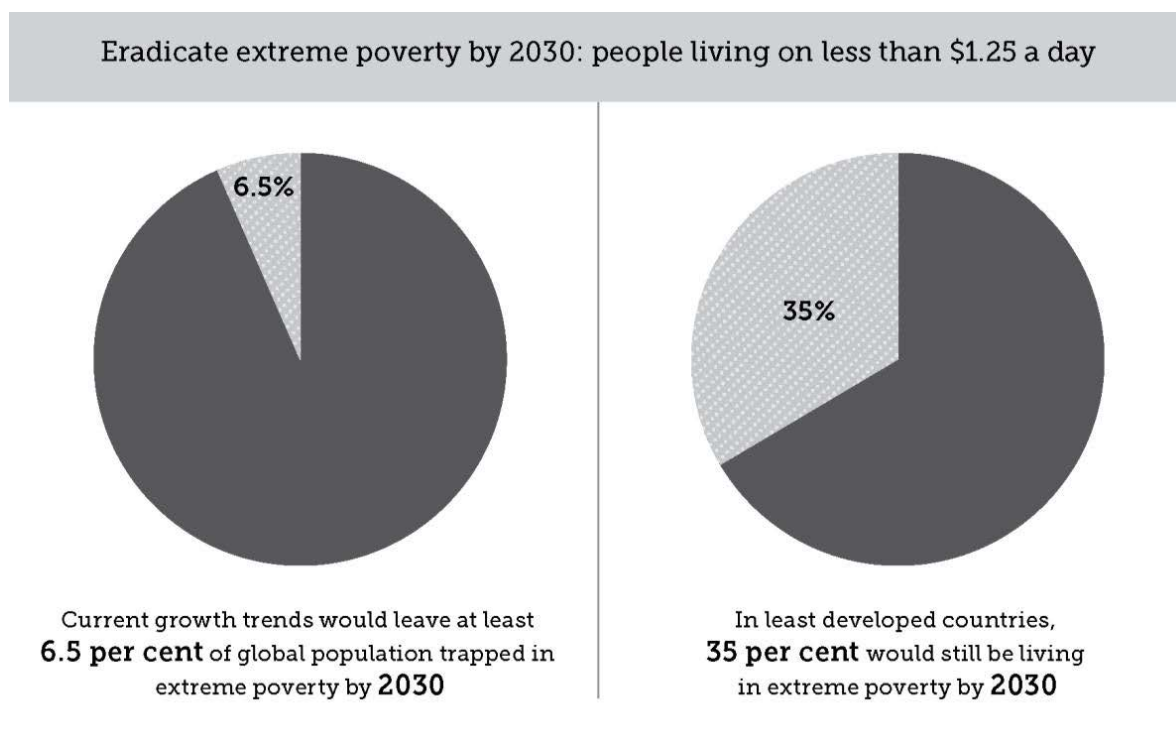
29. 2000年以降世界的な貧困率の半減にもかかわらず、強化された取組が、収入を増加し、苦しみを軽くしそして特にサハラ以南アフリカにおいて、極度の貧困でまだ生活している者の強靱性を築くために要求されている。貧困で生活している人間の割合が低くなっているとは言え、約7億人が極めて厳しい条件でまだ生活し、そして進展は、不平等における減少を含んでいない。人口の百分率としての貧困は、後発開発途上国でひどく続いているが、中所得国で生活している最も多くの人々が貧困に追い込まれている。

30. 購買力平価の変化性を考慮して、貧困を世界的に根絶する私たちの努力は、後発開発途上国から中所得国家まであらゆるレベルに焦点を合わせることを要求している。それにもかかわらず、現

在の経済成長の軌跡で、後発開発途上国の人口の 35 パーセント近くが、2030 年まで極度の貧困でまだ生活している可能性がある（Figure I 参照）。

Figure I

Progress towards Sustainable Development Goal 1



31. 働きがいのある人間らしい仕事を創造することと貧困を削減することに対する鍵の一つは、より生産的でまたグリーンな活動に向けた構造的変革の促進である。構造的変革は、自らの資源で貧困を逃れることができない者を支援することが計画された社会保護のための資源を生成できる。開発アジェンダの強力な国の主体的取組が非常に重要である。

32. 飢餓と栄養失調と闘う取組は、2000 年以来、著しく前進した。世界的な栄養不良の人々の割合は、2000-2002 年の期間の 15 パーセントから 2014-2016 年の期間の 11 パーセントへと低下した。しかし全ての人の飢餓、食糧不足および栄養失調を終わらせることは、とりわけアジアとアフリカにおいて、継続したまた焦点を絞った取組を必要としている。悲しいことに、干ばつと紛争によって生じた、飢饉が、今日四か国を脅かしている。

33. ドナーの援助は増加してきたがより多くの援助が必要である。2016 年の著しい業績は、経済

協力開発機構（OECD）／開発援助委員会の加盟国からの純 ODA における、8.9 パーセント、実質 1,426 億ドルの増加、新記録、であった。援助における増加は、総額を押し上げたドナー諸国における難民に費やされた。しかし、計算から難民経費を取り除いた場合でさえ、援助は 7.1 パーセント増加した。

3. 持続可能な開発目標に関するデータと統計値

34. 2017 年に、統計委員会は、2030 アジェンダの目標とターゲットに向けた進展を監視する世界的な指標枠組を採択した。持続可能な開発目標に関する進捗状況を追跡することは、国内のまた国際的な統計制度にとって大きな課題を与える、あらゆるレベルで分類された前例のない量のデータの収集を必要とする。地球規模の統計分野の共同体は、生産のあらゆる側面と持続可能な開発に関するデータの使用に対処するため統計組織を近代化しそして強化するため活動している。

35. この目的のために、2017 年 1 月に、南アフリカで開催された、第一回国際連合世界データ・フォーラムは、能力構築における技術革新を議論するため主要な利害関係者を呼び集めた。更に、パートナーシップ、協調および能力構築のためのハイレベル・グループは、国の統計制度が必要とする能力と 2030 アジェンダの完全な達成のために技術革新的な解決策に対処するための枠組を提供している、持続可能な開発データのためのケープタウン世界行動計画を策定した。

36. 2017 年 2 月に、総会は仙台防災枠組 2015-2030 の世界的な目標に対する進展を測定する災害リスク削減に関する指標と用語法に関する全ての国が参加できる政府間専門家作業部会の勧告を採択した。結果として、持続可能な開発目標の災害関連ターゲットと仙台枠組の同時のまた明解な測定は、諸国に関する報告の負担を削減しつつ、今や可能である。

37. ジェンダーの統計は、持続可能な開発目標 17 の全体で、ジェンダー平等と女性の能力と地位の向上に関する進展を監視することにおいて決定的に重要な役割を果たす。国際連合は、持続可能な開発目標の実施の加速を支援しそして女性と女児の変革的な結果を達成するジェンダーの統計の利用可能性と使用を向上するために、他の世界的な、地域的なそして（国内の統計事務所を含む）国内の関係者と共同して活動している。

4. 実施手段

38. 野心的且つ複雑な 2030 アジェンダは、諸国が目標を追求する手段を持つ場合にのみ達成されることができる。開発資金に関するアジス・アベバ行動目標は、必要な資源と投資の鍵を開けるための方法を特定している。その第一回実体報告書において、開発資金に関する機関間タスク・フォースは、現在の世界的な成長の軌跡が、2030 年までに極度の貧困の根絶を果たせないだろうと結論している。しかしながら、それは、国の行動と国際的な協力が、世界の軌跡を変えるのを助けそして持続可能な開発目標を達成することにおいて諸国を支援するのを助け得ると判断した。2016-2017 年におけるタスク・フォースの主要な約束は、加盟国により合意された 300 以上の約束と行動に関する進展の包括的な目録を築いていた。

39. 持続可能な開発目標 17 を達成するために必要な資金は、毎年ほぼ 3 兆ドルとなることが予測される。資本の流れを向け直すことは、あらゆる種類の、公的な、私的な、国内のまた世界的な、投資を惹きつけ、影響力を行使しそして動員するための取組を含むことができる。それにも関わらず、この変革を駆り立てる世界経済における十分な蓄えが理論上は存在しており、そして恩恵は投資家に戻るだろう。

40. より効果的かつ効率的な租税制度を形成する開発途上国の能力を強化することは、2030 アジェンダの実施において決定的に重要な要素である。国連国際租税協力専門家委員会は、適切な税制を確保しまたとりわけ脱税に対処する諸国に役立つことになる、訓練と国内援助を含む、かなりの産物に取り組んできている。その他の自発的活動においては、国際連合、OECD、国際通貨基金および世界銀行が、税に関する共同作業のための新しいプラットフォームを共同で始めている。

41. 開発協力の強化の目標は、貧困のあらゆる側面を終わらせるための計画と政策を実施する、開発途上国、とりわけ後発開発途上国、内陸および小島嶼開発途上国のための、適切且つ予測可能な手段を提供することである。開発協力フォーラム、包括的なマルチ・ステークホルダー・フォーラムは、開発協力の質、影響および有効性を改善するための取組を議論する主要な場所である。それは、自らの経験、良い慣行、解決策および自らの中のまた様々な関係者との課題を共有するため南のパートナーにより用いられている。その意味で、アルゼンチン政府は、国際連合と協力して、2017 年 9 月にブエノスアイレスで南々および三角開発協力に関するハイレベル・シンポジウムを主催す

ることになっている。

5. 実施の強化

課題は、加盟国、非政府組織および国際連合制度全体のパートナーによる調整されたそして首尾一貫した実施に今やある

42. 2030 アジェンダは、開発のためのビジョンを提供している；課題は今やその実施にある。適切な財政的なまた財政的問題を含まない支援を動員すること、マルチステークホルダー・パートナーシップの有効性を確保することそして持続可能な開発目標の達成についてとどまるところをしない焦点を維持することが決定的に重要である。総会は、事務総長に対し、具体的な提案を準備することを要請し、そして事務総長のビジョンは、資金調達の活動と結びついている、全体としての結果のための計画を含んでいる。加盟国は、平和と安全および人権との、並びに持続的な平和の重要な議題の下での活動の流れとの持続可能な開発目標の包括的で相互に補強している性質を再確認している。

6. 地域的側面

43. 地域的な機関が、国境を越えた問題に関してだけでなく、経済的、社会的そして環境に適切な開発のより伝統的問題に関しても、地域的な戦略や対処方法を策定するため加盟国と共同して活動することを求められていると同時に、次第に、地域的なまた準地域的な諸国のグループ化は、自らの共通の開発課題に対する解決を特定している。

44. 2017年に、各地域委員会は、2030 アジェンダを採り入れ、合わせそして自らの国内の開発枠組に統合するために加盟国と関与しそしてハイレベル政治フォーラムを伝える持続可能な開発のための地域フォーラムを招集した。

7. 特別な状況にある諸国

45. 各国は、具体的課題に直面し、そして最も脆弱な諸国は、特別な注意を受けるに足りている。

国際連合は、イスタンブール行動計画（後発発展途上国）、ウィーン行動計画（内陸啓発途上国）そしてサモア・パスウェイ（小島嶼開発途上国）に対する実施とフォローアップ、並びに 2030 アジェンダおよびアジス・アベバ行動目標を支援し続ける。国際連合は、後発開発途上国のための技術貯蔵所を設立することにおいて重要な役割を果たしてきている。課題は、持続可能な開発目標 17.8 を遂行することを求めることにおいて同貯蔵所を、今や完全に運用化することである。

8. ハイチ

46. 加盟国により歓迎された処置において、国際連合は、二つの道筋から成る、ハイチにおけるコレラ危機に対して新しい対処方法を始めた（A/71/620 参照）。道筋 1 は、水と衛生システムの品質を良くするための強化された取組から成り、同時に道筋 2 は、コレラにより直接的に最も影響を受けたハイチの人に対してひとまめの物質的援助と支援を提供している。ハイチ担当事務総長特使は、既に進行中の実施を指導しているとは言え、新しい対処方法を支援するための適切な資金を得ることは、主要な課題のままである。

9. 開発に関する犯罪の影響

47. 犯罪は、収入のあらゆるレベルの諸国にとっての、成長および開発成果並びに平和と安全な繁栄を浸食し続けている。アジス・アベバ行動目標に沿った開発のための持続可能な資金を提供する文脈において、国際連合は、その戦略的対処方法を強化してきており、それによって犯罪防止が、持続可能な開発の基本的な決定要素と考えられている。このことは、違法な資金の流れと闘い、汚職を防止しそして資金洗浄対策努力を強化する加盟国の能力を築くことを含んでいる。

10. 自然災害

48. 過去 10 年以上、経済成長と持続可能な開発目標の達成を邪魔しつつ、自然災害に起因する経済的損失は、1.4 兆ドル近くまで達してきている。強靱な共同体と学校、病院、道路、橋、水と衛生、エネルギー、輸送システムおよび住宅のための緑のインフラにおける投資は、効果的、マルチハザードな早期警戒メカニズムにおける投資のように、かつてないほど義務的でもっと重要である。このことは、事務総長の予防指向型改革アジェンダの重要な側面である。

11. 森林

49. 1992 年以降の世界的な焦点は、森林破壊と森林劣化を減らすことであった。しかしながら、2017 年 1 月の画期的な決定において、森林に関する国際連合フォーラムは、2030 年までに 3 パーセントの割合で世界的な森林面積を増やすという目標を設定した。国際連合森林戦略計画 2017-2030（総会決議 71/285）は、森林のあらゆるタイプおよび森林の外にある樹木を持続的に管理しそして森林破壊と劣化を停止させるためのあらゆるレベルでの行動のための世界的な枠組を提供している。それは、その全てが任意である、2030 年までに達成することになる、一連の六つの世界的な森林目標と関連するターゲットを呼び物にしている。世界的な森林目標とターゲットは、森林に関する国際的な取極の目的を支援しそして持続可能な開発目標とその他の国際的な森林関連公約に関する進展に貢献することを目的としている。

50. 犯罪は、開発の全ての側面に影響しそして森林管理も例外でない。野生生物と森林犯罪に対処する国際連合の活動は、加盟国の法執行、刑事司法および立法能力を強化することだけでなく天然資源や生態系サービスに依存している現地の共同体のような、脆弱な農村集団の生活を改善することにも焦点を絞っている。

12. 脆弱な社会集団に地位と能力を与えること

51. 全ての人のための尊厳を確保するというその中心的な公約と共に、2030 アジェンダは、増加している不平等、差別、外国人排斥および関連する不寛容という現代の世界的なリスクを認識している。全ての女性、子ども、青年、障がい者、HIV/AIDS と共に生活している人、高齢者、先住民、難民、国内避難民および移住者を含む、脆弱である人々は、地位と能力を与えられなければならないことをまた認識している。

52. 安全または機会を求めている人々の数の劇的な増加に対応して、総会は、難民と移住者の大規模な移動に対処するため 2016 年 9 月 19 日に、その中で難民と移住者に関するニューヨーク宣言（決議 71/1）を採択したハイレベル本会議を招集した。同宣言は、2018 年に二つの主要なコンパクトを採択することに向けた段階を設定した。

- (a) 安全な、秩序あるそして規則正しい移住のためのグローバル・コンパクト
- (b) 難民を受け入れそして支援するための責任をより公平に共有するためのグローバル・コンパクト

53. 同じ会合において、前事務総長は、加盟国、市民社会組織および社会的団結を強化し、外国人嫌いに対処しそして難民と移民についての積極的な物語を促進することを目的とする民間部門の連合、「Together」キャンペーンを開始した。

54. 世界の人口は、歳を取ってきているので、国連は、エージングの課題と機会に関する対話のためのフォーラムを創造している。障がい者をも包括した開発を巡る強力な利害関係者の情報は、障がい者の権利に関する条約に沿った、ニュー・アーバン・アジェンダにおける重要な公約の効果的な統合をまた導き出した。若者の数は、また増えており、そして国際連合は、平和構築および人道行動における若い女性と男性を含む、若者の役割についての理由をより効果的に説明するために、並びに柱を超えた繋がり of 識別を確実にするために、その戦略を拡げている。

55. 女性の経済的エンパワメントに関する事務総長ハイレベルパネルは、進展の主要な駆動体の一つとして女性が所有する企業から財貨とサービスを購入することを確認した。企業や政府は、自らの調達慣行に女性が所有する企業をまた標的としていると同時に、31 の組織と機関を対象としている国連システム最高執行委員会は、女性が所有する企業から購入することを優先させてきた。

B. 国際の平和および安全の維持

1. 新しい紛争への適応

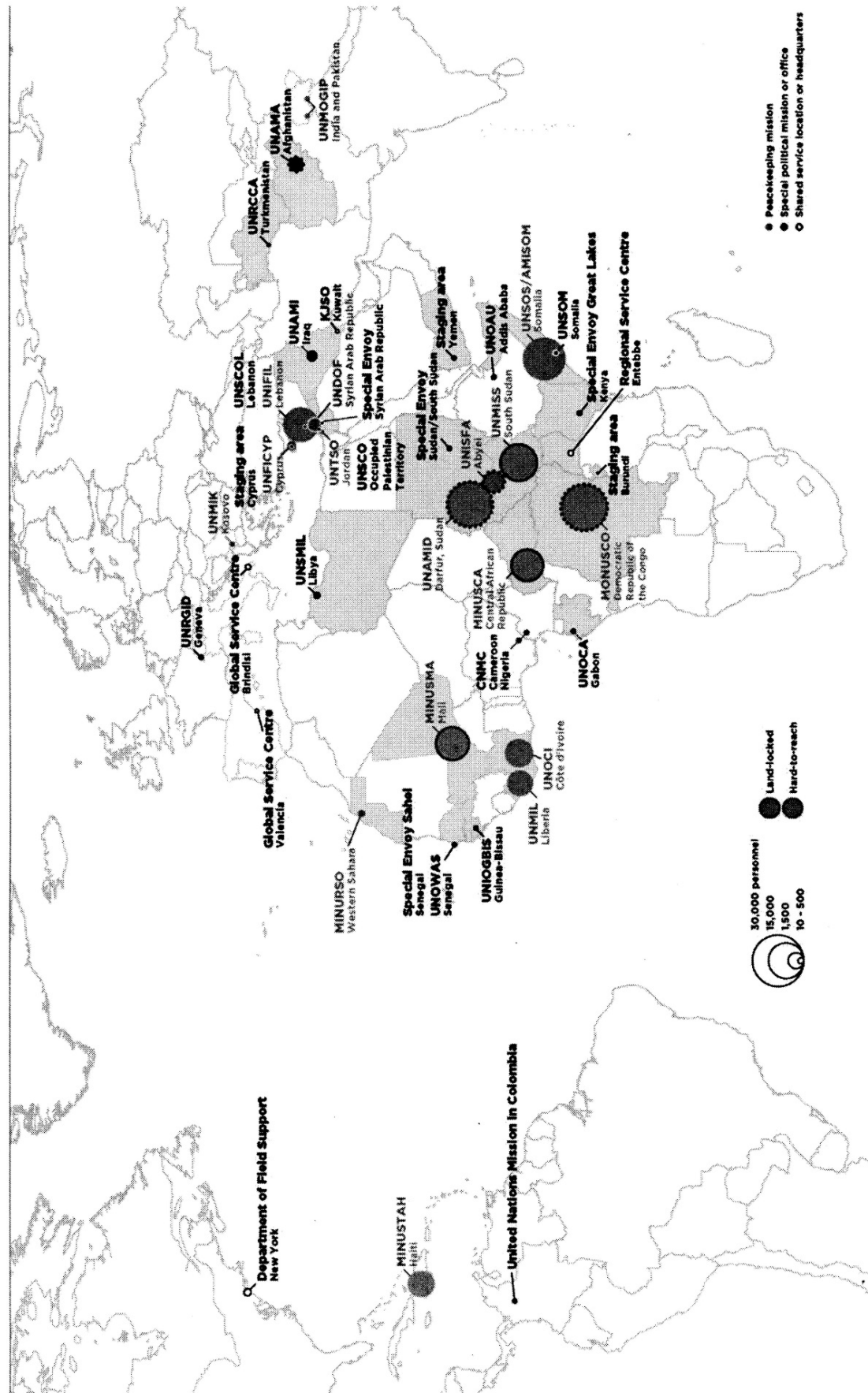
56. 今日の紛争は、国連に複雑な課題を与えている。私たちが、より良く準備しそしてこれらの要求に効果的に対応するようになるために、私たちは、以下のものを含めるための私たちの対処方法を新たに活気づかせなければならない。

- (a) 既存の脅威と発現しつつある脅威に対する政治的解決策を築く私たちの能力を強化すること。

- (b) 国家と制度構築が、不平の種に対する包摂と注意を通して合法性を強化することを確実にすること。
- (c) 国連の衡平性を維持すること。
- (d) 仲介支援を通して、事務総長の周旋を効果的に使用すること。

57. 国際連合平和活動は、平和を維持することと紛争を阻止することのための私たちの最も強力な手段の一つである。世界中に現在 16 の平和維持活動と 36 の特別政治ミッションがある（Figure II 参照）。私たちの職員の圧倒的多数が、不安定な治安状況の中で勤務している。平和維持の文脈において、文民の保護は、中心的任務となっており、そのことはまた国際連合要員を危険な状態に置くことになる。2016 年に 117 名の軍事、警察および文民の平和維持要員が勤務中に亡くなり、同時に平和維持と特別政治ミッションに勤務している 7 名の国際連合文民要員が、アフガニスタン、コートジボワール、マリ、ソマリアおよびスーダンでその生命を失った。2017 年 6 月 30 日までに、更に 41 名の国際連合要員が、勤務中に亡くなった。

Figure II
United Nations peacekeeping and special political missions as at 30 June 2017



(Abbreviations on following page)

Abbreviations used in figure II

CNMC	Cameroon-Nigeria Mixed Commission	UNDOF	United Nations Disengagement Observer Force	UNOCA	United Nations Regional Office for Central Africa
KJSO	Kuwait Joint Support Office			UNOCI	United Nations Operation in Côte d'Ivoire
MINURSO	United Nations Mission for the Referendum in Western Sahara	UNFICYP	United Nations Peacekeeping Force in Cyprus	UNOWAS	United Nations Office for West Africa and the Sahel
MINUSCA	United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in the Central African Republic	UNRGID	United Nations Representative to the Geneva International Discussions	UNRCCA	United Nations Regional Centre for Preventive Diplomacy for Central Asia
MINUSMA	United Nations Multidimensional Integrated Stabilization Mission in Mali	UNIFIL	United Nations Interim Force in Lebanon	UNSCO	Office of the United Nations Special Coordinator for the Middle East Peace Process
MINUSTAH	United Nations Stabilization Mission in Haiti	UNIOGBIS	United Nations Integrated Peacebuilding Office in Guinea-Bissau	UNSCOL	Office of the United Nations Special Coordinator for Lebanon
MONUSCO	United Nations Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo	UNISFA	United Nations Interim Security Force for Abyei	UNSMIL	United Nations Support Mission in Libya
		UNMIK	United Nations Interim Administration Mission in Kosovo	UNSOM	United Nations Assistance Mission in Somalia
UNAMA	United Nations Assistance Mission in Afghanistan	UNMIL	United Nations Mission in Liberia	UNSOS	United Nations Support Office in Somalia
UNAMI	United Nations Assistance Mission for Iraq	UNMISS	United Nations Mission in the Republic of South Sudan	AMISOM	African Union Mission in Somalia
UNAMID	African Union-United Nations Hybrid Operation in Darfur	UNMOGIP	United Nations Military Observer Group in India and Pakistan	UNTSO	United Nations Truce Supervision Organization

国際連合平和活動：2017 年 6 月 30 日現在の正確な情報

A. 平和維持活動

16 の活動において現在、以下を含む、112,303 名の国際連合平和維持活動要員がいる。

- ・ 制服要員：95,553 名
- 部 隊：80,067 名
- 警 察：11,982 名
- 軍事監視員：1,543 名
- 参謀将校：1,961 名
- ・ 文民要員：15,153 名（2017 年 2 月 28 日現在）
- 国際要員：5,004 名
- 現地要員：10,149 名
- ・ 国連ボランティア：1,597 名
- ・ 制服要員提供諸国：127 か国

報告年における平和維持活動と特別政治ミッションにおける犠牲者：165 名

1948 年以降の全ての平和活動と特別政治ミッションにおける犠牲者：3,599 名

2016 年 7 月 1 日から 2017 年 6 月 30 日の平和活動のために承認された資金：78 億 7,000 万ドル

B. 特別政治ミッション

36 の特別政治ミッションにおいて現在、以下を含む、主に文民、幾らかの軍事警備員、軍事監視員および警察の 8,000 名以上の要員がいる。

- ・ 13 の現場を拠点とするミッション
- ・ 10 名の特使および顧問
- ・ 13 の制裁パネルと監視グループ

報告期間において、選挙援助部門が、60 以上の選挙ミッション並びに地域機構に対して能力構築支援を提供することを実施するミッションに、展開していた。

58. 国際連合は、出来事が反応する範囲を越えなければならずまた紛争を防止するため国内のまた地域の協力者との先を見越した関係を築かなければならない。防止は、国際連合の三つの柱、平和と安全、人権および包括的な開発を通して紛争の根本原因に対処することを要求する。

59. 機敏で複雑な環境において結果を提供することができる国際連合に私たちをより接近させるために、私は、事務局の平和および安全構造の見直しを始めた。私は、私たちの活動の中心に政治的な解決策を置くという平和活動に関するハイレベル独立パネルの中心的メッセージを強く支持する。私たちは、テロ対策局の創設（総会決議 71/291）で新しい境地をまた開いている。

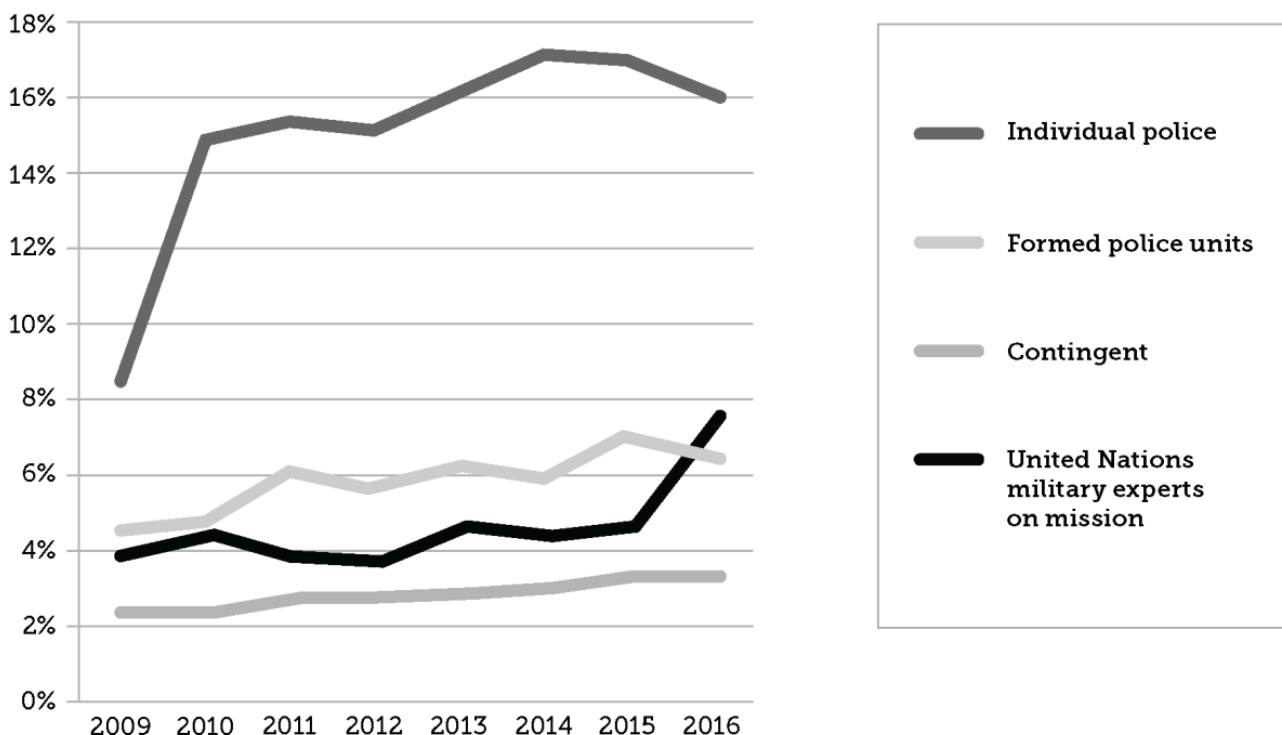
2. 女性、平和および安全

60. 女性、平和および安全の重要な政策課題は、紛争を防止することと今日の危機に対するより効果的な対応を具体化することにとって決定的に重要であり、そして国際連合は、模範を示して指導しなければならない。私は、従前の見直しと持続的平和の 2016 年の決議から生じているジェンダーに特定した勧告に対する効果的なフォローアップを確実にすることに専念している。私は、国際連合主導または共同主導の仲介過程において並びに平和維持活動および特別政治ミッションにおいて任命された女性の数を増加する方法を現在緊急に考察している（Figure IIIを参照）。ジェンダーおよび包括的な仲介戦略に関する国際連合公表手引は、より包括的でジェンダー対応仲介のための現実的な戦略を提案するため報告期間中に発行された。2016 年 9 月にロンドンで開催された国際連合平和維持活動会議で、60 以上の加盟国が、平和維持活動のあらゆるレベルでの女性の参加を増やすことを誓約した。女性は、ミッションの長とミッションの次長の地位の 26 パーセントを構

成し、過去最高の割合であるが、ジェンダー平等よりまだはるかに少ない。

Figure III

Percentage of uniformed women in peacekeeping, 2009-2016



3. 青年、平和および安全

61. 最近の安全保障理事会決議は、平和を維持することに対する若い人々の貢献を利用することに焦点を絞ることの先頭に立ってきている。青年、平和および安全に関する現行の進捗状況研究は、青年との徹底的な協議を通して若い女性と男性の積極的な貢献を文書に詳細に記録している。更なる研究が、青年の増えている失業に関する科学技術の予想されている影響と青年教育において科学技術を利用できる方法をより良く理解するために為されることが必要である。

4. 事務総長の周旋の利用：予防外交と仲介

42. 私は、周旋の利用を通して紛争の平和的解決を求める支援を申し出ることに関与している。一旦暴力の迫り来る危機が生じたならば、事務総長特使や事務総長特別代表は、しばしば最初の対応者の中にいる。地域の関係者と定期的に活動しつつ、西アフリカおよびサヘル担当事務総長特別代表は、平和的方法で権限を譲るというジャメ元大統領の決定をもたらした仲介の支援におい

て、ガンビアにおける選挙後の危機期間中に重要な役割を果たした。国際連合中央アジア予防外交センターを率いている事務総長特別代表は、国境を越えた水資源に関する交渉を促進するため彼の周旋を提供することを約束している。中央アフリカ担当事務総長特別代表は、ガボン、コンゴ、チャドおよびカメルーンにおいて包括的な政治対話を促進しそして周旋を提供することを続けている。中央アフリカ共和国に対する平和維持活動は、共同体間暴力を防止するための措置を含む、平和と和解のためのアフリカ・イニシアティブを実施するためアフリカ連合と共に活動している。私は、インドとパキスタンに対し、緊張に対する平和的解決策を見つけ出すことを求めそして必要なあらゆる方法で支援する私の周旋の利用可能性をくり返し表明してきた。私は、本部の容易に展開可能な専門家の要員と上級仲介顧問の待機班にも依拠している。彼らの技術的な知識は、事務総長の使節に対してだけでなく地域的なまた国の自発的活動に対しても広範囲にわたる支援を提供してきている。私は、私が任命されてから幾つかの状況において私の周旋を個人的にも行使しておりそしてそうすることを続ける意図である。

63. 子どもに対する深刻な侵害を防止することと終わらせることに関与することは、対話と仲介の入口を構成することができる。国家および非国家当事者は、子どもに対する深刻な侵害を終わらせるための公約を追求してきた。国際連合児童基金およびその他と共に、子どもと武力紛争担当事務総長特別代表事務所は、監視員や保証員として、コロンビア政府とコロンビア革命軍—人民軍との間の、武装集団と関係を有する子どもの分離に関する 2016 年 5 月合意の実施を支援している。事務総長特別代表と共に活動しつつ、コンゴ民主共和国は、同国の軍隊への子どもの勧誘を防止することにおいて進展することに打ち込んだ。

5. 民主的移行と選挙

64. 予防外交と共に選挙過程を伴わせることの重要性は、1 年以上示されている。ガーナにおいて、西アフリカとサヘル担当事務総長特別代表の周旋は、選挙の緊張の平和的解決を成し遂げることに決定的であった。地域的および国際的な関係者、とりわけ西アフリカ諸国経済共同体との調整は、暴力を避けることに対する中心だった。アフガニスタンにおいて、国際連合は選挙委員会への三人の女性の選出を含む、選挙過程を強化する主要な改革を支援した。国際連合の支援を得た、2017 年初めのハイチにおける選挙過程の結論は、憲法上の常態と政治的安定への帰還の道を開いた。

65. これらの成功と対照的に、カビラ大統領の第二期の終了が 2016 年 12 月に近づいたので、政治的緊張が、コンゴ民主共和国において生じた。平和維持ミッションの職務権限は、文民の保護と国内のキリスト教の指導者で構成される、コンゴ全国教会会議により仲介された合意の実施を支援することに重点を変えられた。国際社会からの著しい支援は、2017 年末までの信頼に足るまた平和的な選挙の準備を可能にするために要求され続けるだろう。

6. 危機管理

66. 国際連合平和活動は、暴力を防止し、阻止しまたは終わらせるのを助けるため従前よりも早くなります展開している。暴力の更なる段階的拡大を防止するための義務は、実行可能な政治的解決が弱いかまたはない場合でさえ国際連合ミッションの存在の必要性を要求する可能性がある。経験は、どんなに十分に装備されまたは強固であろうとも、平和維持活動は、当事者によりまた地域的なそして国際的な利害関係者により支持された政治的戦略または計画なしには文民保護の職務権限を効果的に遂行できないことを示してきている。

67. このことは、たくさんの平和維持活動の戦域を通して明らかだった。中央アフリカ共和国における国際連合ミッションは、重大な大虐殺が起こるのを防ぎつつ、制御不能のスパイラルからの共同体間の暴力を防止するため多くの場合に介入したことがある。南スーダンのミッションは、紛争の当事者間の激しくなった敵対行為の背景とたくさんの国家当局により築かれた大きな損害を与える障害から文民を保護することに取り組んできている。地域保護部隊の展開は、政府の協力の欠如のために状況を改善することにおいて最小限度の進展しか生み出してきていない。それにもかかわらず、特定の重大な事例を満たしていないとは言え、国際連合ミッションは、毎日何百万もの人々を保護しそして維持している。安全保障理事会、アフリカ連合および政府間開発機構内の多様な議論並びに安全保障理事会、アフリカ連合および政府間開発機構による声明は、敵対行為の停止と政治過程の再活性化に対する明確な前進を提示することに今日まで失敗している。

68. 平和維持要員が、文民を保護する正しい能力と政治的意思を持っていることを確保することは、非常に重要である。マリにおいて、極めて重要な軍事資産を生み出すことにおける遅延は、2016 年 6 月に承認された強固で主体的な職務権限を遂行する国際連合ミッションの能力を制限してき

た。ミッションが、和平協定の実施を支援する仲介を通して精力的な努力を遂行してきたとは言え、署名当事者間の長引いた反対と信頼の欠如は、進展を動かなくし、更に状況を悪化させることに貢献している。関与を強化しそして文民保護の職務権限をより良く果たすための枠組が、策定中である。

69. 複雑な地方の、地域のそして国際的な利益を考慮しつつ、本格的な戦闘行為の期間中に交渉した解決を達成することは、ミッションにおいてまたミッション以外の場も同様に、努力を必要とすることを証明している。シリア・アラブ共和国において、合意に達することができないことが、あまりにも長い間心にわだかまるため、暴力や人の苦しみを許してきた。シリア・アラブ共和国における政治的移行のための交渉は、国際連合の後援の下で再開しそして 2017 年 1 月に事務総長特使により促進された。しかし現場では、文民に対する苛酷な激しい攻撃が続き、同地域および周辺の安定を脅かす大規模な移送を引き起こしている。イエメンにおいては、事務総長特使の取組にも関わらず、当事者は、交渉のテーブルに戻ってきていない。アフガニスタンにおいては、事務総長特別代表が、長期にわたる人道危機の範囲内で和解のイニシアティブを支援し続けている。ブルンジにおける政治的解決に向けた進展は、大部分は、前提条件無しに関与することに当事者の気が進まないために、同様にゆっくりであった。

7. 平和を維持すること

70. 平和を維持することに関する総会と安全保障理事会の決議は、平和構築の観念を拡大してきた。以前は純粋に紛争後の努力として見られていた、平和構築は、紛争サイクルの全体を通して平和を持続するために、暴力の発生、段階的拡大、継続および再発を防ぐことを目的としている。

71. 平和を維持することに関する私の来るべき報告書は、幅広い改革への繋がりを含む、この総体的な対処方法の意味合いを規定することになる。私の予防プラットフォームは、中心的要素でありまた国際連合活動の三つの柱：平和と安全、開発および人権の中のより統合された、戦略的なまた一貫した対処方法を支援することになる。

72. 私たちは、適当と認められる場合に、平和を維持することの概念を実施に移している。事務局は、広範囲な各国ごとの、国境を越えたそして地域的な状況に対処するため、加盟国、地域的と準

地域的機構、市民社会および国際金融機関をまとめるための平和構築委員会の活動方法を支援している。ガンビアにおける選挙後の危機の平和的解決の直後に、国際連合評価派遣団、平和構築委員会委員長による訪問そして平和構築基金からの補助金の迅速な支払は、安定を定着させるための新政府の取組に対する支援を確実にすることにおいて非常に重要だった。

73. リベリアにおいて、安全保障理事会の要請で、国際連合は、平和維持活動の外で移行を指導するため、国際連合、欧州連合および世界銀行の三者調整機構を通して、平和構築計画を策定した。中央アフリカ共和国とマリにおいて、国際連合は、現地の能力を築きそして共同体間の緊張と紛争を防止し緩和するため共同体関与戦略を策定することを始めた。

74. コートジボワール、ハイチおよびリベリアにおける着実な進展は、2017-2018 年におけるこれらの諸国における平和維持活動の計画された縮小への道を開いてきた。2017 年5月のコートジボワールにおける軍の反乱未遂は、政府が、コートジボワールの治安部門内のまたより広範囲には同国における平和の定着を維持することの両方の不満の種に対処しなければならないことを示した。ハイチにおいては、より小規模の専門の平和維持活動が、法の支配を支援してその前のものにより行われた活動に基礎を置くことになる。それにもかかわらず、ミッションの撤退は、持続可能な平和に向けての道の終わりを記すのではなく、むしろ国連の駐留の再構成を記している。

75. 速い、触媒的なそして危険に寛容な資金調達、平和を維持することにとって非常に重要である。平和構築基金は、2016 年9月のその誓約会議における加盟国 33 か国の新たな約束でその支援水準を維持した。同基金は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに少なくとも 15 パーセントを割り当てるという国際連合全体のターゲットを超えた。それはまた、青年、平和および安全に関する最初の国際連合専門の資金調達を始めた、また初めて直接に資金を供給された市民社会組織のための、国境を越えたそして地域的な平和構築イニシアティブに資金提供することにおいてその役割を拡大した。

8. パートナリーシップ

76. 私たちは、私たちが、平和を追求することにおいて危機の可能性に対処しそして共同体を支援するために団結するならば、成功する可能性が大いにある。それ故、私は、パートナリーシップを優

先しそして戦略的レベルと活動のレベルでの定期協議と協力のための合同メカニズムを正式なものにしている、アフリカ委員会の委員長との 2017 年 4 月の協定に署名した。同協定は、危機管理に対する紛争防止に関する国際連合・アフリカ連合作業部会の設立から、平和と安全の全範囲を対象としている。ソマリア、ダルフル、中央アフリカ共和国およびマリにおいて、アフリカ連合と私たちの協力は、革新的且つふさわしい解決策の歴史を披露している。私は、安保理により負託されたアフリカ連合平和支援活動に対する持続可能な、予測可能なそして柔軟な資金調達に関する私の提案が、加盟国により好意的な考慮を受けることを望んでいる。そのような共同作業は、比較優位と付加価値の理解に基づかなければならない。

私たちのパートナーシップは、国際連合の最も価値ある予防手段の中の一つである

77. 政府、非政府組織または民間部門とのものであるとなかろうと、効果的なパートナーシップは、国際連合にとって利用可能な最も価値ある予防手段の一つである。中央アジアにおいては、私たちは、テロリズムの脅威、暴力的な過激主義そして薬物取引を含む様々な問題について、上海協力機構と緊密に活動している。南部アフリカにおいては、国際連合は、より広範な南部アフリカ開発共同体 (SADC) の仲介努力に対する貢献として、2017 年 6 月の選挙に先だってレソトにおいて SADC により実施された国内の仲介訓練を支援した。東南アジアにおいて、国際連合は、平和を維持することと予防外交に対するまた経済的および社会文化的な問題におけるより緊密なパートナーシップを強調しつつ、東南アジア諸国連合との新しい行動計画を締結した。ヨーロッパにおいて、私は、ノルマンディー 4 か国、三者コンタクト・グループおよび欧州安全保障協力機構の取組を通してウクライナにおける紛争の平和的解決を支援することを約束している。

78. 欧州連合と私たちの緊密な協力は、特に、マリ、中央アフリカ共和国そしてソマリアにおいて、更に強化され、そして私たちは、アフリカと中東をとおして主要な政治プロセスにおいて共に活動してきた。私たちはまた、迅速な展開と治安部門改革に焦点を絞ってきている。

79. 2017 年 4 月、世界銀行総裁と私は、暴力的な紛争を防止することにおける共同作業を含むパートナーシップを拡大している、危機および危機後の状況のための最新ののものにしたパートナーシップ枠組に署名した。私たちは、開発の、人道的な、政治的な、安全上の、平和構築のそして人権の課題について共に活動するという私たちの約束を更新した。

紛争を防止し平和を維持するために、私たちは、持続可能な開発目標を達成することにおいて諸国を支援しなければならない

80. 紛争を防止し平和を維持するために、私たちは、持続可能な開発目標を達成することにおいて諸国を支援しなければならない。しかし包括的な持続可能な開発と暴力の防止との間の結び付きは、よく理解されていない。今までに類を見ない、開発と政治プロセスが暴力の防止のために相互に作用する方法に関する国際連合・世界銀行共同の最重要な研究は、進行中でそして不平等と排斥に結びついた不平の種が暴力的な紛争の危険を増やす方法についての証拠を検討することになる。

C. アフリカの開発

81. 私の最優先事項の一つは、アフリカにおける国際連合の取組を強化することである。この公約を強化するために、事務総長としての私の最初の旅は、1月のアジス・アベバにおけるアフリカ連合サミットに参加することであった。そこで私は、ムーサ・ファキ・マハマトアフリカ連合委員会委員長と会合した。4月に私は、ニューヨークで、第一回国際連合・アフリカ連合年次会議を招集し、そこで私たちは協力を強化しまた深めることを誓約しそしてアフリカ大陸における持続可能な開発、平和と安全および人権を促進する取組における二つの機構の間の戦略的パートナーシップの重要性を強調した。

82. アフリカは、今日、世界の他の部分のように、動的だが両立しない発展と課題の様相を呈している。一方では、幾つかのアフリカ諸国における経済成長は、世界の他の部分をしのぎ、そしてデータは、サハラ以南アフリカにおける初等教育への入学が、1990年の52パーセントから2015年の80パーセントに劇的に改善したことを励みになる方法で示し、同時に子どもの死亡率の削減もまた著しかった。しかし、アフリカの幾つかの部分は、開発を損なう長引く暴力と人が危険な状態に関与している脅威と課題に直面している。継続した紛争は、飢饉の厳しい脅威に直面している4か国のうちの三か国がアフリカに位置していることを意味している。

83. 経済的に、アフリカ大陸は工業製品をかなり頼ったままである。しかるに、世界的な工業製品価格のボラティリティの結果として、多くのアフリカ諸国における不安定な輸出収入は、経済成長

パターンに著しく影響してきている。将来の課題もまた同大陸に立ちはだかっている。予測された人口増加推定は、2050年までに総人口の約60パーセントに達する青年人口の増加とともに（Figure IV参照）、世界の最も急成長している地域としてアフリカを示している（Figure V参照）。

Figure IV
Youth aged 15-24 years, by region, 1950-2060

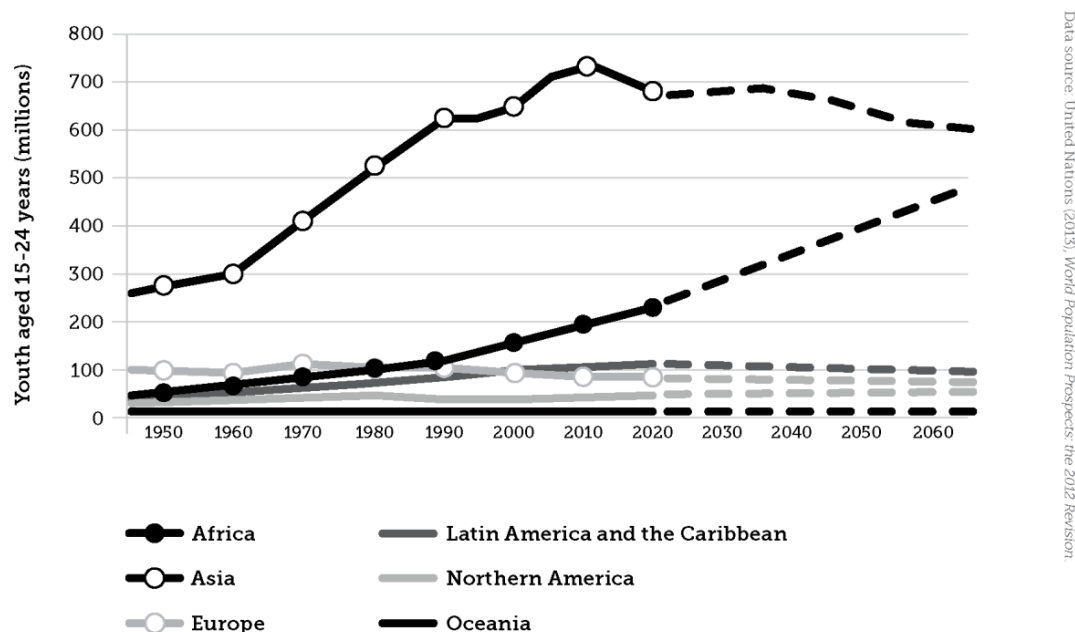
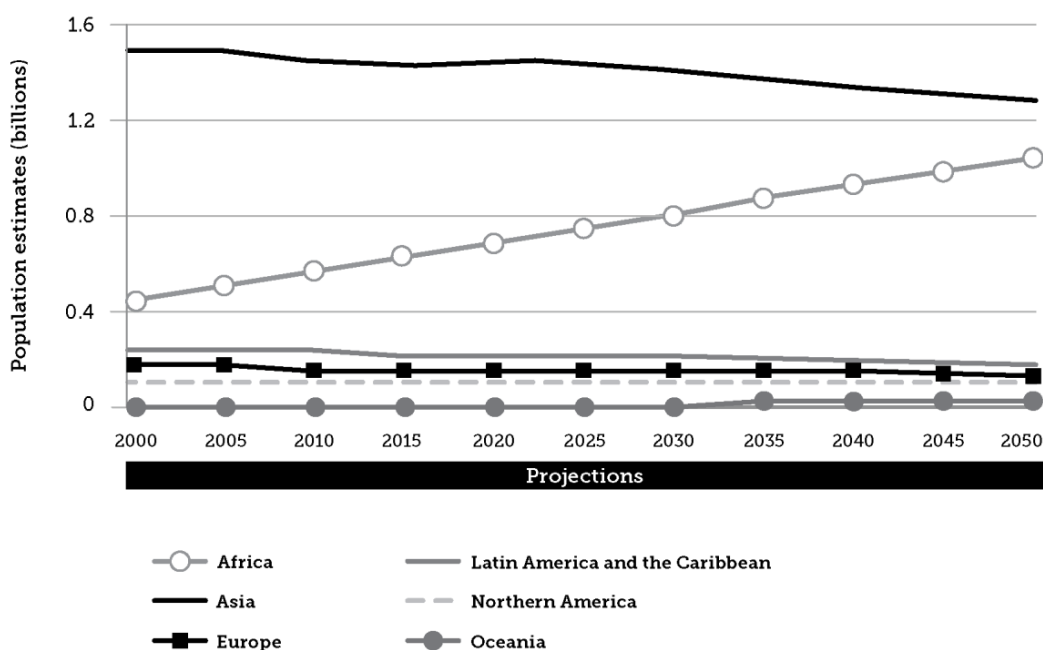


Figure V
World population estimates and projections, by region, 2000-2050



84. アフリカ大陸は、質の高い教育、教員研修、科学技術と技術革新に投資することにより、生産性を上昇させ、仕事を創出しそして包括的な成長と繁栄を促進するであろう、この人口学的ボーナスをうまく利用することができる。投資の規模を拡大することと技術革新的な解決策を提供する機

関の能力を強化することは、国際連合が促進することができる、多数国間パートナーシップを巻き込むだろう。開発目標として機会を提供することと女子と青年をエンパワーすることは、不可欠である。

85. 2030 アジェンダは、アフリカの未来に対する鍵であり、そして国際連合は、アフリカ連合のアジェンダ 2063 と調和して、持続可能な開発目標の相互に補強し合った実施に向けたアフリカにおける国連のパートナーと緊密に活動している。これらの相乗効果を促進するため、国際連合とアフリカ連合は、単一の監視および評価枠組と共に共通の報告制度を共に採用してきた。更に 2016 年 12 月に、総会は、アフリカの統合と開発アジェンダ 2017-2027 に関する新パートナーシップのための枠組を採択した（決議 71/254）。これらの力学は、集中した努力を必要とし、そしてそれは世界の全ての国の利益のために、アフリカのための力強い未来を準備することに焦点を合わせることである。

D. 全ての人権の促進と保護

平和は、それ自身人権の必須事項である

86. 平和は、それ自身人権の必須事項であることを、これまで以上に、私は確信している。世界中で、公の緊急事態や戦争の時でさえも人々の人権を守る法の、くり返される違反に関係している数多くの危機や紛争が、突発してきている。アフガニスタン、イラク、リビア、南スーダン、シリア・アラブ共和国およびイエメンにおいて、医療施設、信仰の場所そして学校が、くり返し攻撃されまた爆撃された。これらの諸国またブルンジ、コンゴ民主共和国、ボコ・ハラムの攻撃に苦しんでいるチャド湖地域、マリ、ミャンマーの一部、ソマリア、スーダン、ウクライナおよび占領下のパレスチナ地域などのその他の危険な地区において、何百万人もの人々が、命を失った。

87. 被害者は、人の尊厳を尊重できない条件で移動する時、高まる死の危険または一層の暴力に遭遇しつつ、子どもが腹を減らし、学校教育を受けずそして暴力の対象になるままにしておきながら、逃げることをますます強いられてきている。平和に対するこれらの犯罪を止めることと被害者に対する補償と実行者に対する責任を確実にすることは、私たちの緊急の任務の一つでなければならない。

88. 血なまぐさい紛争と一緒に、昨年は、ある種の統治や弱い統治を理由とする慢性の貧困またはその他の多くのものを理由として課された厳しい節約の故に、何百万もの女性、男性そして子どもの経済的および社会的 기본權の継続的剥奪が見られた。ジェンダー、社会集団そして収入水準の中の大規模な不平等は、国民の信頼を悪くした。大抵、経済的や社会的な不安は、公共政策の失敗よりもむしろ「その他」—移住者であろうとその他の人種的、種族的、ジェンダーまたは社会的集団でなかろうと—で非難されている。

89. この文脈において、何百万もが、武力紛争から避難しそして機会と自らの人權の保護を求めて移住した。地中海を横切った移住の試みから発生した死亡者数は、2015/16 年と比べてヨーロッパへの全体の到着者が少ないにもかかわらず、2017 年 7 月までに約 1,900 人の死者または行方不明者と、絶望的に高くなっている。より多くの無数の者が、世界のその他の地域において、自らの命を失ったか行方不明になり、そして途中で拷問、精神的な外傷およびその他の人權虐待に苦しんだ。

90. 私は、多くの諸国において悪意ある政治談話を見ることに苦しめられてきた。道理に基づいたまた協力的な対処方法を採用かわりに、多くの指導者たちは、自らの社会を分かちそして弱める偏見の炎と恐怖が大きくなることをかき立ててきた。固定観念化、レイシャル・プロファイリング、ヘイト・スピーチそしてヘイト・クライムで示される、人種主義と外国人排斥の波は、世界を襲っている。おそらく今まで以上に、人權の普遍的規範とメカニズムは、私たちの結ばれた支援を必要としている。

91. 未来への希望の瞬間に、難民と移住者のためのニューヨーク宣言（上記第 52 項参照）は、あらゆる時に自らの移住者の地位に関わらず全ての難民の人權を保護することを約束しそして脆弱な状況にある者の具体的必要性を考慮している加盟国と共に、強力な、原則に基づいた立場をとった。国連は、この努力において国家を支持しているが、より偉大なまたより多くの首尾一貫した指導力があらゆる地域を通して必要である。

人權は、予防と平和を維持することに対する私の呼びかけの中心である

92. 人權措置は、紛争を予防しそして平和を維持するあらゆる措置の原動力である。それは、強靱

性を築くこと、不平の種を是正すること、不平等を減らすことそして持続可能な開発を先に進めることに直ぐの利益と長期の利益の両方をもたらす投資である。

93. このことが、過去1年以内に、私たちが、ブルキナファソ、レソトそしてコンゴにおける懸念の状況に対して迅速なまた学際的な「軽量チーム」を展開してきた理由である。人権理事会は、南スーダン、シリア・アラブ共和国およびブルンジ、各々に、報告期間中に三つの調査委員会と事実調査団を、並びに朝鮮民主主義人民共和国についての責任に関する独立専門家集団を設立した。

国際連合人権高等弁務官事務所は、イエメンとミャンマーを含む、9つのその他の調査団をまた展開した。

94. これらの調査団は、被害者への言葉を表しつつまた世界的な緊急の懸念の状況に注意をもたらしつつ、現場での調査を実施しそして事実に基づく衡平な評価を提供する。その調査結果と対象を特定した勧告は、国家、非国家主体および個人の責任を問う基礎を築く。現場の将校も、国家を駆り立ててその人権義務を果たさせるためまた監督しそして申立を調査し、このようにして将来の暴力を防止している。メディアとの活動もまた不可欠である。ごく最近、シリア・アラブ共和国の東部アレッポの包囲攻撃と爆撃の期間中とブルンジにおける敵対行為期間中、強力で、十分に通知された公的声明が、メディアの報道対象範囲となり、そのことが幾つかの重大な虐待と侵害を緩和するのに役立った。

95. 女性の権利の促進に対する過激な反動は、ジェンダーに基づく暴力と性的および性と生殖に関する権利に関連した立法の巻き戻しを煽っていた。私たちは、特に女性に対する暴力、紛争関連の性的虐待、人身取引および関連する搾取並びに何百万の女性の教育、経済的資源および性と生殖に関する権利を奪う蔓延している差別に関して、ジェンダー平等に向けて、全てにゆっくりとした速度で、移動しなければならない。武力紛争における女兒の勧誘と女兒を性的奴隷にすることや自爆者としての使用を含む、使用に対するより強力な行動がきっとあるに違いない。報告期間中、私たちは、女性と女兒の人権に関する法律を改善する諸国を支援することを続けそして紛争関連性的暴力を防止しそして対応するためのまた責任を確保するための行動枠組に合意した。

96. 私は、基本的な公共の自由—表現の自由、言論の自由そして平和的集会の自由—を削減している弾圧について懸念している。市民社会の完全な参加は、全ての国際連合の目標を通して進展を果

たすことに不可欠である。明らかに、政府やその代理人が、活動家、法律家、人権擁護家、ジャーナリストおよび政治的反对者に対して弾圧するか、または独立した司法の保証を削り取る時、彼らは、暴力を停止させるために行動しているのではなく、その代わり自国の信用を傷付けまた自国民の信頼を傷付けているのである。表現の妨害は、国際協力に対する国家の機会と本当の安全の脅威や開発課題に対応する能力の効果を弱める。

97. 人道問題について国際連合と関与している人々に対する脅迫や報復の行為により不安を感じ、私は、そのような出来事に対する国際連合対応を強化する行動を取った。市民社会の参加は、国際連合の活動と全ての私たちのパートナーの活動に不可欠である。私の懸念は、迫害された住民、先住民族、招集者、女性の権利、土地の権利および環境を擁護することに従事した数名の個人を含む、人権擁護者に対する攻撃に関して、過去一年間深まった。世界中で、平和的な人権擁護者と彼らと連帯して行動している者は、増大している迫害を受けてきている。

98. 人権理事会の普遍的定期的審査プロセスは、各加盟国に精密な調査の三周期目が予定されて、今や新しい周期に入っている。私たちは、履行における加盟国に対するより良い支援を提供すること、国際連合国別現地チームとのより強力な共同作業および持続可能な開発目標の実施に対する普遍的定期的審査を結びつけるための人権報告とフォローアップのための国内メカニズムの設立を含んで、理事会の勧告の関連性、精密さおよび影響を強化するために活動することになる。子どもと武力紛争担当事務総長特別代表は、子どもが直面している悲惨な状況を明るみに出しつつ、子どもに対する重大な犯罪について人権理事会と総会に毎年報告している。

99. 究極的に、2030 アジェンダは、より権利が尊重されている世界に向けた行程表を提案している。人権、平等および女性の地位と能力の向上に強く焦点を絞ることは、改訂された国際連合開発枠組指針に統合されてきており、同時に国際連合システム全体は、誰も置き去りにしないために、今や差別を根絶することと不平等を減らすことの義務を統合することを約束している。

E. 人道援助努力の効果的な調整

100. 2017 年中に、国際連合とその人道パートナーは、国連設立以来のどんな年よりも多く人々を支援した。その半数以上が女性と子どもである、総数 9,620 万人が 40 か国以上で、食料、住まい、

保健および保護の救命支援の対象となった。

破壊的な自然災害は、紛争の三倍以上の人々を今や追い立てている

101. さらに洪水、嵐、野火および厳しい気候などの破壊的な自然災害は、紛争により追い立てられるよりも三倍以上の人々を今や追い立てている。

102. 国内避難の 3,100 万以上の新しい事例が 2016 年に記録され、これは毎秒 1 人の人が逃れることを強制されているのと同じである。その中の、2,420 万人以上の、すなわち紛争の結果として最近立ち退かされた 690 万人の三倍以上の人々が、118 の国と地域で危機的な自然現象により立ち退かされた。自然災害の頻度、激しさそして代価は、変化している気候のパターン故に増してきている。2015/16 年のエル・ニーニョ現象は、四大陸の中の 23 か国を促して 6,000 万人以上の人々に対する援助を求めさせ、そして 2017 年には新しいエル・ニーニョのエピソードがある可能性がある。

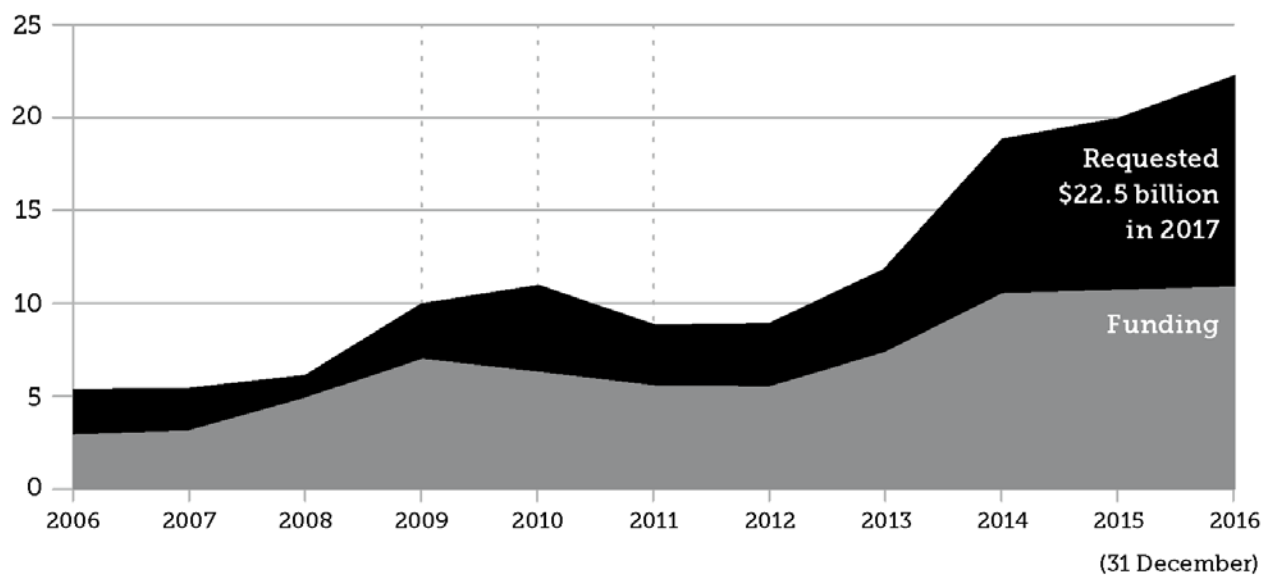
103. 前例のない食糧危機は、かつてないほどのより多くの人々に打撃を与えた。紛争、干ばつそして暴力が、ナイジェリア、ソマリア、南スーダンとイエメンの 2,000 万人の人々に影響を及ぼした飢饉の脅威を運んできた。

104. それにもかかわらず、国際人道法と人権法の無視は、文民、人道支援要員および医療要員に対する攻撃により証明されたように、各地域により異なったままである。

105. これらの必要性に対処するために、2017 年に国際連合は、人道支援に 225 億ドルの記録的な水準の請願をした (Figure VI 参照)。しかしそれでも、2016 年に 126 億ドルを提供した、ドナーの寛大な行為にもかかわらず、人道的行動は、基金と現場でのアクセスの不足により困難を背負ったままである。人道問題調整事務所は、2016 年に緊急対応と資金不足の緊急無償資金を通して 47 か国を支援するため国連緊急対応基金からの 4 億 3,900 万ドルに加えて、17 の危機を救援するため国別に基づいたプール・ファンドにある約 7 億 1,400 万ドルを執行した。

Figure VI

Global humanitarian overview figures: amounts requested and funding, 2006-2016



106. 前例のないレベルの人道の必要性に対応して、2016年に史上初の世界人道サミットは苦しみを削減することを規定した。同サミットは、影響を受けた人々のより良く提供するための原則に基づいた人道行動の必要性が、いままで以上に今日非常に重要であることの証拠であった (Figure VII 参照)。

Figure VII

Examples of people reached in 2016 : a glance at humanitarian aid delivered around the globe

11,271 individuals rescued in Libyan waters	4 million people in the Syrian Arab Republic received supplies such as blankets, cooking utensils, water containers, hygiene kits and plastic sheeting this year
27 million square metres of land freed from the threat of mines and explosive remnants of war in South Sudan	9,500+ children displaced from Mosul, Iraq, immunized against polio and measles
200 cholera-prevention kits, with water purification tablets, soap and oral rehydration salts, delivered in Haiti each day	83% of households in the West Bank, Occupied Palestinian Territory, whose homes are subject to demolitions or damage, received immediate shelter assistance
30,000 litres of water distributed each day to displaced people in north and south Gaalkacyo, Somalia	4 encashment centres in Herat, Jalalabad, Kabul and Kandahar, Afghanistan, providing grants to returnees from Pakistan

F. 司法と国際法の促進

107. 国際連合は、国際裁判所、条約および協定における正義と法の支配を促進することにおいて並びに国内当局に支援を提供することにおいてますます関与している。人権は、上記D節で別個に

議論されたとは言え、正義と法の支配に対する尊重は、人権と不可分の部分である。平和を奪うこと、法的な補償、正義と法の支配の欠如、社会の幾つかの階層は、暴力に惹かれる可能性がある。従って、人権を促進することにおける国際連合の役割は、さらにいっそう必要になっている。

1. 国家当局への支援

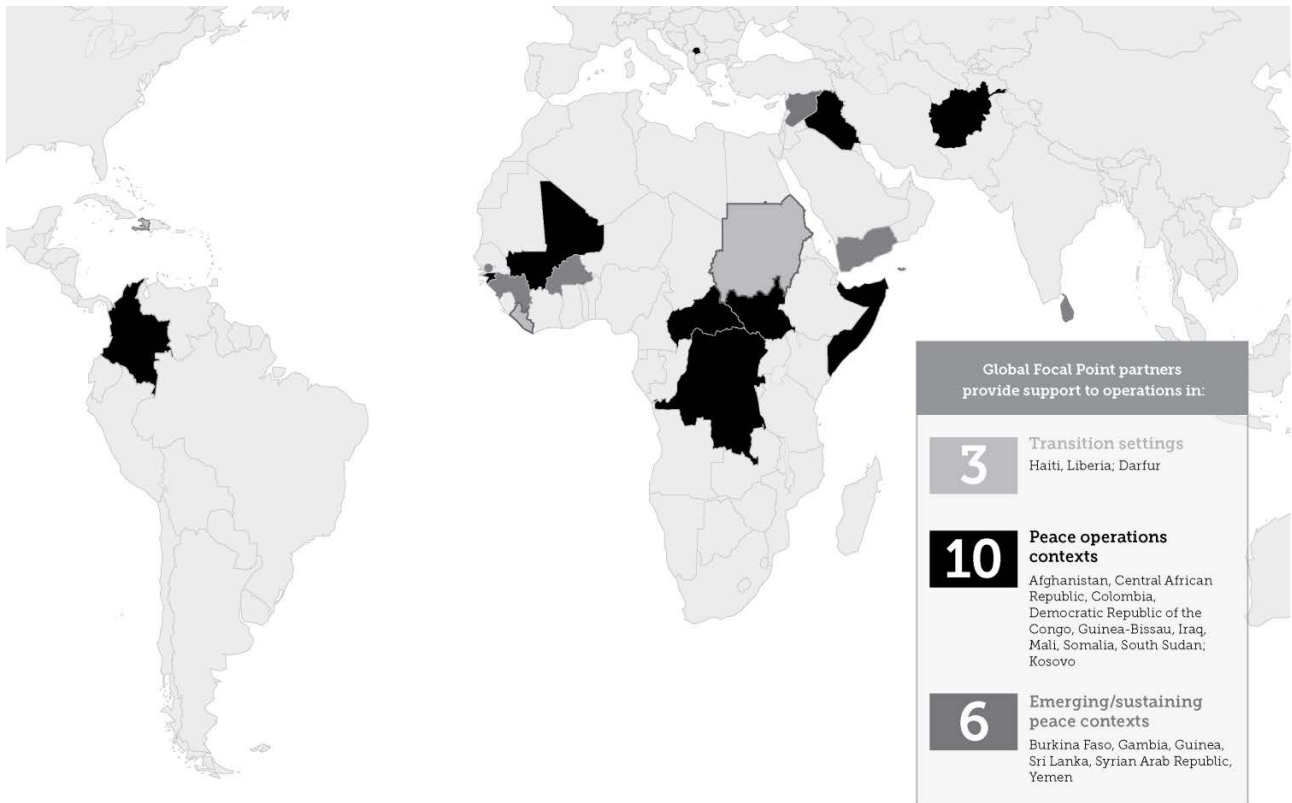
完全な国内の特別刑事裁判所が、中央アフリカ共和国において設立されてきた

108. 持続可能な平和に対する主要な貢献において、完全な国内の特別刑事裁判所が、国際連合からの包括的な支援を得て、中央アフリカ共和国において設立されてきた。国際連合は、その構造と国内的な基礎において他に類を見ない、同裁判所に対して貢献し続けるつもりである。同裁判所は、国際的な職員と国内の職員の両方を含む国内裁判所として創られ、同国における 10 年以上にわたる重大な犯罪に対処するために体系的に作り上げられている。

109. 法の支配を支援しそしてシリア・アラブ共和国における爆発的にエスカレートしている紛争から生じている恐ろしい難民危機に対応する国連の対応において、国際連合は、近隣諸国、主にレバノンとヨルダンに、逃げている者の人権を保護すること支援してきている。コロンビアにおける国の取組の支援においてもまた、私は、最終的な平和協定の司法部門の判事とその他の職員から成る選抜メカニズムの構成員を選定してきた。更に、国際連合は、危機的状況における警察、司法および矯正のための世界的なフォーカル・ポイントを通して、2017 年において 19 か国に対して、極めて重要な支援を提供している（Figure VIII 参照）。

110. 性的暴力と虐待の認識が増えるにつれ、国際連合は、国家当局が、効果的に対応する自らの能力を築くことを助けてきている。この支援は、犯罪捜査、起訴、軍事裁判、立法改革、被害者と証人の保護および賠償のための能力構築を含んでいる。ギニアにおいては、国内の裁判官の一団への国際連合による支援に続いて、カマラ元大統領を含む、17 名の高級軍事および政治官僚が、起訴された。コンゴ民主共和国においては、国際連合の支援が、国の保安部隊の 100 名の構成員の有罪判決に貢献した。

Figure VIII
“One United Nations” approach to police, justice and corrections and the broader rule of law



111. 2017年に、国際連合は、司法に対する女性のアクセスに関する最重要な活動を開始した。タンザニア連合共和国においては、国際連合は、人権および女性に対する暴力に関する司法職員のための研修過程の資料を制作し、同時にエジプトにおいては、約 1,000 名の女性が無料の法的サービスから利益を得た。

2. 国際的な裁判所とメカニズム

112. 国際連合の主要六機関の一つである、国際司法裁判所 (www.icj-cij.org) は、紛争の平和的解決に対する中心的な制度として機能しそして司法活動の高いレベルを維持し続けている。加盟国に同裁判所の強制管轄権の受諾を勧めることは、私の最優先事項の一つである。

113. 国際刑事裁判所は、凶悪な犯罪について人々の責任を問うことにより国際的な司法制度に対して貢献している。国際刑事法に対する重要な貢献において、同裁判所は、戦争犯罪として文化財と歴史的な記念碑に対する攻撃についてアフマド・ファキ・マフディに有罪の判決を下した。2017年に、同裁判所は、司法行政に対する犯罪に関するその最初の事件において、ジャン・ピエール・ベンバ元コンゴ民主共和国副大統領に有罪と宣告した。

114. カンボジア裁判所内設置の特別法廷においては、最高裁判所法廷は、人道に対する罪として、二人の上級クメール・ルージュ官僚、ヌオンチアとキュー・サムファンの有罪判決を支持した（www.eccc.gov.kh）。

115. 前例のない措置において、総会は、2011 年以降シリア・アラブ共和国において犯された国際法の下での最も重大な犯罪に責任を有する者の調査と起訴を支援する国際的な、衡平なそして独立したメカニズムを設立した。国際連合は、同様に前例がない、南スーダンにおける混成裁判所の設立のためアフリカ連合委員会に対して技術援助を提供してきた。

3. 国際法の促進

116. 国際法委員会は、災害時の人々の保護のための条約案に関するその活動を完了し、そして人道に対する罪に関する可能性のある新条約に関して著しい進展を遂げた。世界の海洋を保護するため、海洋会議が、2017 年 6 月に国際連合本部で開催された。加盟国は、国の管轄権を超えた海域における海の生物多様性を保護するため海洋法に関する国際連合条約の範囲内で国際的な法的拘束力ある手段に向けてまた活動した。主要な成功として印を付けられた、強力な温室効果ガスの排出を削減するオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書に対する修正が、2016 年 10 月に 197 か国により採択された。

G. 軍縮

117. 軍縮および軍備管理は、国際的な緊張を緩和することと平和と安全を維持することに本質的な役割を果たしてきており、そして国連の軍縮に対する政策提言はいままで以上に極めて重要になっている。

通常兵器は、殺害および破壊の圧倒的な手段である

118. 私たちが大量破壊兵器の使用を正しく恐れるとは言え、通常兵器は、殺害および破壊の圧倒的な手段である。小型武器の不正取引のあらゆる側面を予防し、闘いそして根絶する行動計画は、これらの兵器の流用と拡散を防止する国家間の協力を促進するための主導的な手段のままである。

共同行動の例として、2017 年 4 月に、活動しなかったほぼ 20 年後に、軍縮委員会は、通常兵器の分野における現実的な信頼醸成措置に関する勧告を採択した。

119. 平和および軍縮のためのその地域センターを通して、国際連合は、貯蔵管理や法的支援などの現実的な措置を通じた武器の違法取引と取り組む国家の能力を構築することを続けている。2017 年 2 月以来、ラテン・アメリカおよびカリブ地域センターは、作動しないようにするための方法と技術を含めて、コロンビアにおいて武器を放棄させることに対する技術的と兵站的な計画立案支援を提供してきている。

過去数か月は、一般住民に対する兵器の使用の増加を示している

120. 一般住民に対する武器の使用の急増は、化学兵器攻撃の恐ろしい報告を含んでいる。合同調査メカニズムを通して、国際連合と化学兵器禁止機関は、化学攻撃の四件について結論に達することができた。私は、メカニズムの職務権限を更新するという安全保障理事会の決定を歓迎しそしてその衡平な、独立したそして専門的な活動の継続を完全に支持する。

121. 核兵器を禁止する法的に拘束力のある手段に関する交渉は、私の十分な支援を得て、核兵器のない世界という一般的に切望された目標に向けた一歩として、2017 年 7 月に本部で開催された。2017 年 7 月に採択された、核兵器禁止条約 (A/CONF.229/2017/8 を参照) は、9 月 20 日に国家による署名のために開放されそしてそれが発効するには少なくとも 50 か国により批准されなければならない。同条約は、その当事国に国際原子力機関との保証取極を維持するかまたはまだそうしていない場合には同機関の保障措置を受け入れることを要求している。

122. 朝鮮民主主義人民共和国により遂行された核実験および弾道ミサイル活動について増加している緊張は、地球規模のまた地域的な安全を損ないまた強固な国際的な軍縮と不拡散体制の必要性を強調している。私は、核兵器の不拡散に関する条約の当事国の 2020 年再検討会議のために始まる準備として同条約を強化するという合同の公約を歓迎する。

123. 国際連合は、サイバーセキュリティ、人工知能および宇宙空間の有害使用の可能性という追加の課題に今や直面している。技術革命の時代において、国際社会は、科学技術が、悪意ある目

的のために使われないことを確保するため時代を先取りすることが極めて重要である。

H. 薬物統制、犯罪予防と国際的なテロリズムとの闘い

124. 合法と違法の両方の、人々の地球規模の移動と物品の貿易は、国際社会が追跡、ましてや規制できるより早く拡大し続けている。しばしば紛争がきっかけとなった、難民や移民の大規模な移動は、憂慮すべき犠牲者の中の子どもの高い割合を示している 2016 年の人身取引に関するグローバル報告書で、人身取引へのより多くの人々を暴露してきている。密輸された野生生物や遺物もまたこの悪夢に肩を並べている。押収品の最初の地球規模のデータベースを利用しつつ、世界野生生物犯罪報告書：保護された種の取引 2016 は、ほぼ 7,000 の野生生物種の取引を文書に詳細に記録している。加えて、技術的進歩が、犯罪目的に利用され、そしてサイバー犯罪は、世界的な課題のままである。国際連合は、安全な、秩序だったそして定期的な移住のためのグローバル・コンパクトの策定と難民のためのグローバル・コンパクトを通して犯罪問題にまた対処している（上記第 52 項参照）。

1. 薬物統制

125. 世界の薬物問題は、迫りくる懸念のままである。世界薬物報告書 2017 に従えば、2,950 万人の人々が、薬物障害で苦しみ、そして市場は、薬物乱用の日進月歩の性質により性格づけられている。薬物使用者は、周縁化の周期にしばしば閉じ込められ、彼らの回復と社会再統合を困難にしている。

126. 国際連合は、薬物を使用している人と刑務所にいる人のための HIV サービスを含む、サービスへのアクセスの増加を支援して、人権に基づく薬物政策と公衆衛生、刑事司法、刑務所行政および市民社会における能力構築を支援し続けている。薬物作物を置き換えるための代替的な開発の分野において、国際連合は、持続可能な市場のある現金作物に焦点を絞った合法的な収入を得るための機会を提供することにより農村共同体を支援している。

127. 2016 年に開催された、世界の薬物問題に関する総会の特別会期において、加盟国は、法執行の懸念と一緒に、公衆衛生、開発および人権の懸念におく包括的な対処方法を再確認した。国際連

合は、三つの国際的な薬物条約とその他の関連する法的文書の重要な地位を再確認した。成果文書（決議 S-30/1）は、諸国が、麻薬委員会の主導の下で行動に移す 100 以上の使用可能な勧告を含んでいる。

2. 犯罪予防

私の最優先事項の二つは、女性に対するまた子どもに対するあらゆる形態の暴力の撤廃である

128. 犯罪に対応する加盟国に対する国際連合支援に沿って、私の最優先事項の二つは、女性に対するまた子どもに対するあらゆる形態の暴力の撤廃である。戦争犯罪としての、レイプは、暴力の場合に頻発する出来事である。紛争における性的暴力に関する事務総長特別代表は、戦争とテロリズムの戦術としての性的暴力の使用を強調した。このことは、その中で安保理が、紛争状況における人の取引の危険を強調しそしてテロ対策と暴力的な過激主義を妨害する戦略における中心的な考慮として女性と女兒の保護と地位と能力の向上を認識している、人身取引に関する安全保障理事会決議 2331 (2016) の採択において頂点に達した。子どもはまた虐待の対象ともなっており、そして殺害や傷害は子どもに対するもっとも頻繁なまた恐ろしい暴力のままである。たとえば、アフガニスタンにおいて国際連合は、2016 年に、2015 年の 24 パーセント増加でかつて記録された最高水準である、3,512 名の子どもの犠牲者を検証した。しかしながら、子どもと武力紛争担当事務総長特別代表による政策提言のおかげで今年、ソマリアに拘束されていた 110 名の子どもが 5 月までに解放された。国際連合は、この災難を撤廃するためにこのような努力を続けなければならない。

129. 汚職は、貴重な資源を個人的な利益に吸い上げているため開発に有害な影響がある。今年は、予防的な措置と資産の回復に焦点を絞っている、腐敗の防止に関する国際連合条約の二度目の実施レビューサイクルの始まりを示している。

3. 国際的なテロリズムとの闘い

総会は、新しいテロ対策局を設立する私の提案を最近承認した

130. 私たちは、三つの戦略的措置を通してテロ対策のための新しいアジェンダの先頭に立っている。

(a) 総会は、国際連合加盟国に対するテロ対策のための能力構築の提供を強化すると同時に、より強力な指導力と国際連合システムを通した一貫性を提供するため事務次長により率いられた新しいテロ対策局を創造する私の提案を最近承認した。新しいテロ対策局は、紛争予防を促進し、持続可能な平和を築きそしてテロリストが勧誘するのを可能にする根本原因に対処する取組を広めるため可視性、政策提言および資源の動員を改善することになる。

(b) 新たに活気づかせられた「全ての国際連合」アプローチは、グローバルテロ対策戦略の実施とテロ戦闘員の流れを阻止する計画を含む、国際的な法的および規範的な枠組を支援し続けることになる。

(c) 暴力的な過激主義を防止するハイレベル行動グループは、暴力的な過激主義の防止において主要な役割を果たすことになる。

第Ⅲ章

国連の強化

131. 国連の意欲的な改革アジェンダを実施する私たちの努力は、私たちが、手続を簡単にし、意思決定を分散させそしていままで以上に透明性と責任に向けて動くことを確保することにかかっている。国連は、意思決定を実行するところまで近づけそして自らの計画を果たすために上級管理者に権限を与える制度、政策そして手続を必要としている。このパラダイム・シフトを成し遂げるために、私は、国連の管理を強化するための行動に基づく一連のプロセスを開始した。

132. 2017年4月に、私は、官房長の全体的な指導の下で管理改革に関する内部審査チームを設立した。同チームは、以下のことを要請された。

(a) 事務局が手続を合理化し、遅れを減らしそして任務の実施を改善するために取ることができる内部措置、その幾つかは既に進行中である、を特定すること。

(b) 国連を改革するための幅広いアジェンダを支援しそして先に進めるであろう提案を特定すること。

133. 協議が、この改革の道筋の中心となっている。5月と6月に、私たちは、加盟国との一連の非公式ブレインストーミング会合を開催しそして部局、基金および計画から反応を受けた。7月に、私は、管理改革に関する内部監査チームの最初の考えを示すため加盟国とのリトリートを開催した。事務局は、総会の第72会期に総会の審議のため管理改革に関する報告書の準備をすることになる。

134. ウモジャ計画および運用システムは、事務局が、業務の運営と情報技術過程を世界的に管理する方法を近代化するため実施されてきている。ウモジャは、定着するのが遅くそしてその欠陥を取り除くことが難題であるが、事務局組織は、自らの業務の効率性を改善するため同システムの能力をますます利用している。環境上の責任に関して、事務局は、例えば、環境管理システムを実施することにより国際連合システム「グリーン」のその活動を助けることを主導している。

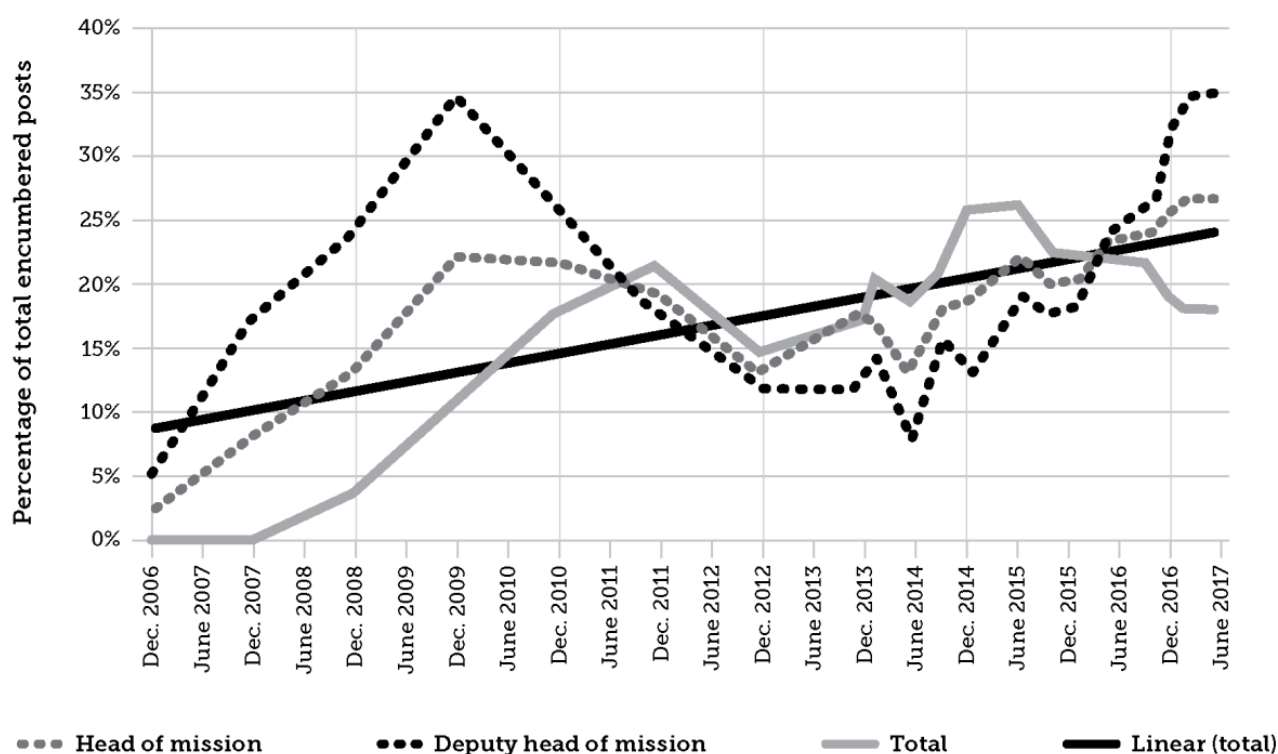
*国連は、意思決定を実行するところまで近づけそして自らの計画を果たすために
上級管理者に権限を与える制度、政策そして手続を必要としている*

135. しかしながら、効果的な科学技術だけでは、十分ではない。国連は、より戦略的なやり方で、その偉大な資産—その人的資源—を開発しそして効果的に用いなければならない。2016 年 1 月に始まった職員選抜と管理された動員制度の目的は、職員に任せられた職務を最も良く果たすことができる活動的で、適応可能なそして機敏な職員を啓発することである。

136. 職場におけるジェンダーの平等が、不可欠であると私は信じているので、私は、この目的に向かって包括的な戦略と 2021 年までに上級指導者レベルでのそしてその後直ぐに国連全体でのジェンダーの平等に達するための計画を最近発表した。事務総長特別代表は、現場での紛争管理に不可欠であり、そして国際連合は、女性の特別代表と特別代表代理の数を着実に増やしてきている (Figure IX 参照)。

Figure IX

Head of mission and deputy head of mission posts encumbered by women



137. 国際連合は、性的搾取および虐待の問題に全力を尽くして取り組んできている。それぞれの被害者は、司法と私たちの十分な支援を受ける価値がある。性的搾取および虐待からの保護のための特別措置に関する事務総長報告書 (A/71/818) は、四つの主要な行動範囲、すなわち被害者を第一におくこと、刑事責任の免除を終わらせること、市民社会と外部のパートナーと関与すること、

そして教育に対する戦略的なコミュニケーションと透明性を改善すること、を示している。この目的のために、私は、事務次長補レベルの被害者の権利を代弁する地位を新しく作った。

138. 国際連合は、その倫理的な基準を維持しなければならない。それ故私は、侵害が特定されたことを報告している者に対する報復の危険がある場合予防的措置を講じることを倫理事務所と内部監査事務所に認める告発者保護政策を強化してきた。職員は今や、倫理事務所の決定の見直しを求める権利も持っている。修正された政策は、国際的な最善の慣行となるとみなされた要素に基づいている。私は、改善のための追加の分野を審議することを内部作業部会に求めてきており私は、向こう数か月に職員や管理者と協議するつもりである。国際連合倫理基準の追加の強化は、誠実さの文化と正直を助長しそして事務局が詐欺と汚職を防止し、探知し、対応しそして報告する方法について職員に知らせる詐欺防止と汚職防止枠組の設立を含んでいる。

139. その任務をより良く果たすために国連を変革することは、私たちの究極の目標である。このことは、私たちの経営陣、私たちの分析方法および私たちの早期警戒並びに提供システムを強化することと統合することを意味している。それは、本部と現場における指導力の質を改善することと加盟国の信頼を築くことをまた意味している。

第Ⅳ章

結論

140. この報告書は、矛盾したまた複雑な課題に包まれた世界における国連の活動のスナップショットを提供している。何百万人が貧困から救い出されたがしかしその他の何百万人が飢饉の脅威に直面している。グローバリゼーションが、多くの者に繁栄をもたらしてきたがその他の者は、残酷にも後に取り残され、排除されそして不平等のシステムに囚われてきておりそして外国人排斥が増えている。世界は、第二次世界大戦以来見たこともない規模で、暴力的な紛争から逃れている人々の大規模な移住と気候変動の否定できない巨大潮流と世界的な行動を要求するその乗数効果を目撃してきており、さらに多国間主義は、私たちがこれらの相互に関係した出来事に一貫した地球規模の対応を最も必要とする時に、疑問視されている。どの国も一国だけでは、これらの危機を解決することができない。国際連合は、共通の解決策を見いだすための対話と協力のための重力の中心であり、そしてその集中した支援で、加盟国は二つの画期的な協定、2030 アジェンダと気候変動に関するパリ協定、に達した。まとめると、これらのことは、国家が推進の必要性を理解した場合、国家は多国間で活動する意思を持っていることを示している。それらは、私たちの共通のグローバルな家を大事にしつつ、相互の目的地までの明解な行程表を示している。

141. 国際連合は、課題をやりこなさなければならない。私は、国連をより効果的に、柔軟にそして素速くするための数多くの改革提案を、全ての私たちの活動に浸透している予防の新しい文化と共に、提示してきた。究極的には、将来の世代が、特に最も苦しんでいる者に対する私たちの規範と憧れを現実にする私たちの能力で国際連合を判断するだろう。重荷が、国連の価値を証明するために国際連合に降りかかっている。

重荷が国連の価値を証明するために国際連合に降りかかっている